第４編　基本計画

1. 重点戦略

(1)重点戦略の位置づけ

現在、日本全体が人口減少社会に突入し、当町においても同様に、少子高齢化・人口減少の影響が懸念されています。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、人口減少対策と地方創生を推進するための基本方針を決定し、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

当町においても、「おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んでいます。

この総合戦略に掲げる施策と連動・整合し、将来像実現のために進める７つの基本方針と分野横断的に進めていくべき４つの重点戦略を定め、選択と集中のもと、今後５年間重点的に推進することとします。

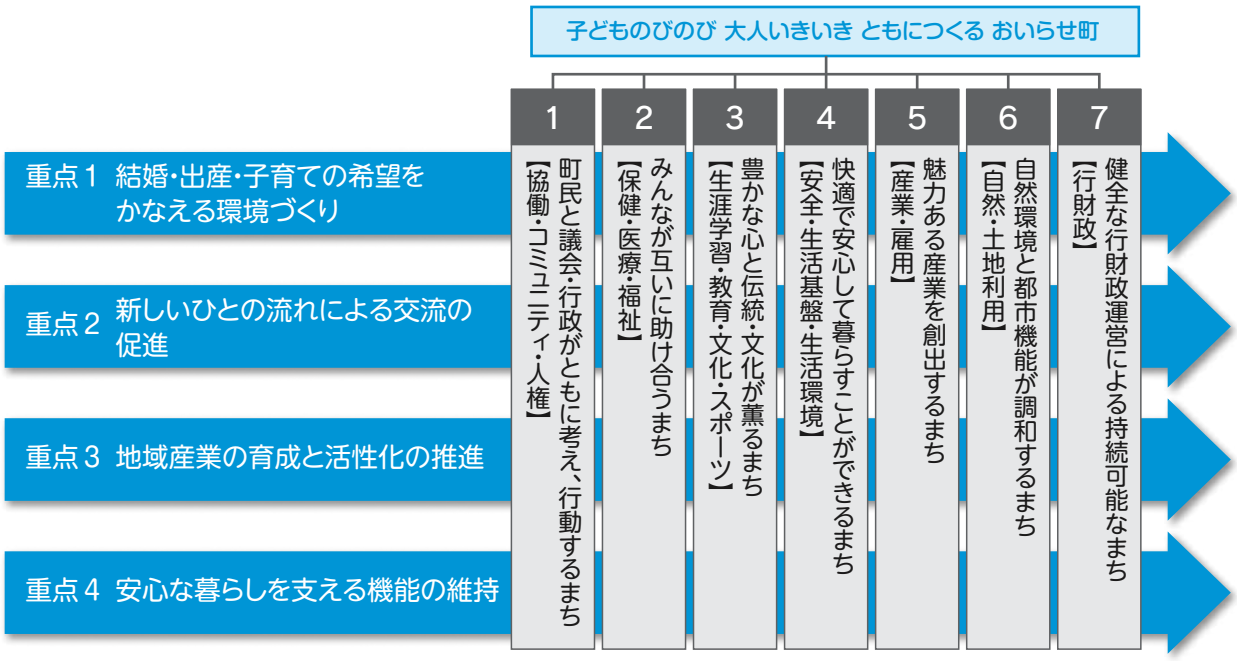

(2)重点戦略

重点１　結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

○経済的不安と価値観が多様化してきたことにより、結婚や出産に消極的な若者が増えているため、若い世代が安心して、結婚・妊娠・出産・子育てに向き合っていけるよう、切れ目のない一貫した支援の充実に取り組むとともに、男女共同参画意識の醸成を通じ、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

○男女の出会う場の提供や地域ぐるみで子育てしやすい環境を整えます。

【基本計画における主な取組】

1－3－3　男女共同参画の推進

①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関等と連携しながら、誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。

2－4－1　特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

①子どもが健やかに成長するため、安全、安心な特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めます。

2－4－2　子育て世帯の経済的な負担軽減

①小・中学生の学校給食費の無料化、高校生までの医療費無料化、放課後児童クラブの利用料の無料化等、子育て世帯への支援制度の継続に努めます。

2－4－3　子育て関連相談窓口の充実

①妊娠・出産・子育て期における親子の健康づくりに関する切れ目のない支援を総合的に提供し、よりきめ細やかな支援を行っていくための「こども家庭センター」を設置します。

3－1－2　心の教育の充実

①他人を尊重し、いたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3－1－7　学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

①子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策等の施設整備の充実を図っていきます。

②通学路の安全対策や不審者対策等、関係機関や地域と連携して取り組みます。

重点２　新しいひとの流れによる交流の促進

○当町への移住希望者に対し、雇用・就労、生活、居住等の情報を一元的に提供できる体制を整備します。
○地方生活を実際に体験する等、当町での暮らしを思い描きやすい環境を整えます。
○当町の魅力を知り、来てもらえるような関係人口の増加と情報発信に取り組みます。

【基本計画における主な取組】

4－5－2　空き家の有効活用と対策

①空き家バンク制度の周知を図り、空き家の情報収集と情報発信による有効活用を促進します。また、特定空家等（危険な空き家）への対策等、今後増加することが見込まれる空き家管理を総合的に行うよう体制を強化します。

4－5－3　移住・定住施策の推進

①移住希望者へワンストップ対応ができる体制強化に努めます。また、移住・定住促進を目的とした効果的な情報発信を行います。
②SNS等の活用により、当町にゆかりのある人や興味を持つ人である「関係人口」を増やし、効果的な移住施策を推進します。

5－5－2　観光事業の主体的な活動の支援

①町は、観光物産協会をはじめ、民間の集客施設やグリーンツーリズム・ブルーツーリズム等、観光事業を主体的に行う団体の支援を積極的に行います。
②町が主催または補助・共催する観光事業等を見直し、地元経済への波及効果や町の魅力向上につながる事業を推進します。

5－5－3　広域連携の推進

①観光における広域連携を推進し、DMO「ＶＩＳＩＴはちのへ」や上十三・十和田湖定住自立圏等と積極的な事業展開を図ります。

7－2－2　自治体運営における戦略的な情報発信の実施

①タウンプロモーションや観光・交流、移住情報をはじめ、どういう情報を誰にいつ届ければ効果があるのかといった戦略的な情報発信を調査・研究の上、関係機関とともに実施します。

重点３　地域産業の育成と活性化の推進

○若い世代や大都市圏に流出した人材が、地域産業に魅力と希望を持って就職・定着できるよう、町内の企業や周辺の自治体と連携を取りながら、地域産業の育成強化と活性化を図ります。
○雇用の創出と人材の育成・確保に取り組みます。

【基本計画における主な取組】

3−2−1　未来を担う人材の育成

①未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
②未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来の当町を支える人材になれるよう、町民と行政が連携し、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。
③町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実等、子どもの読書活動を推進します。
④教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チーム等と連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
⑤学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組みである「地域学校協働活動」を推進します。
⑥町内中学校卒業生の多様な進路の確保と、学びの場を存続していくため、百石高校への支援を実施します。

5−1−1　魅力ある農業の振興

①機械化による生産コストの低減や経営規模拡大を推進します。
②有機農業や減農薬、耕畜連携による安全・安心で環境に配慮した栽培方法の普及を推進します。
③農畜産物のブランド化・６次産業化による高付加価値化を推進します。
④農業の振興において、農業者をはじめ、農業関係団体との連携を図ります。

5−1−3　後継者対策と新規就農者支援

①高齢化による離農が想定される農業者に対し、新規就農希望者とのマッチングを行います。また、新規就農希望者に対して研修を行える農家の育成を図ります。
②若手農業者等を対象に勉強会やセミナーを開催し、農業者の定着を図ります。

5−2−1　漁業経営の安定化

①安定した漁業収益の確保を図るため、漁協等関係機関と連携し、経営の合理化、後継者対策への取組を支援します。また、漁業に対する理解を深め、町特産品である鮭や北寄貝（ほっき）等の消費拡大を図るため、水産教室や各種イベントへの協力やＰＲ活動を支援します。

5−4−3　広域的な事業所連携の促進

①広域的な事業所連携を促進するため、八戸圏域の動向把握に努めるとともに、新規立地希望企業等への相談体制の充実を図る等、事業所の取引拡大や新たな事業所の受入支援体制を整えます。

5−6−1　雇用対策の推進

①既存事業所への支援や各種産業振興施策の積極的展開により、雇用の場の拡充を目指すほか、公共職業安定所等関係機関や町内事業所等との連携のもと、高等学校向けの就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びＵ・Ｉ・Ｊターンを促進します。また、広域シルバー人材センターの有効活用と組織の活性化を図ります。

5−6−2　就労環境の充実

①労働条件の改善、働きやすい環境づくりについて、事業所への啓発等を進め、福利厚生活動の充実に努めます。

5−6−3　創業支援策の充実

①町商工会や八戸圏域で設置しているサポートセンター等と情報を共有することで、創業への相談体制の充実を図るとともに、創業資金借入時における保証料への補給金等の支援を行います。

重点４　安心な暮らしを支える機能の維持

○人口減少により、既存市街地で居住の低密度化が進み、医療・福祉・商業等の生活関連サービス機能の維持が困難になることが懸念されています。そのため、居住地の誘導等による良好な都市環境の形成と公共交通網の再構築により、高齢者や子育て世代にとって、健康で安心して暮らせる快適な生活環境の実現を図ります。

○子どもから高齢者まで、地域の人が共に支え合い、絆を感じながら、誇りを持って暮らせる「地域共生社会」の体制づくりに取り組みます。

【基本計画における主な取組】

2−1−1　健康教育の推進

①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の普及・啓発に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。

2−1−2　こころの健康づくりの推進

①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の普及・啓発を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。

2−1−3　疾病予防対策の充実

①定期的な健（検）診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣に起因する疾病の予防・重症化予防対策を推進します。

2−1−4　食育の推進

①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の普及・啓発に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。

2−3−1　共に支え合う地域づくりの推進

①町民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、町民をはじめ関係機関や団体が一体となって、自助・互助・共助・公助による地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化を図ります。

2−3−2　地域福祉を担う人材育成

①社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、学校保健、地域の各種団体等と連携し、地域福祉を支える担い手の育成や資質向上に努めます。

2−6−3　地域包括ケアシステムの機能強化

①多職種協働による地域ケア会議を実施し、個別事例の課題解決、地域課題の整理等を行い、施策へ反映させるよう、関係者間で協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

3−5−2　健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

①健康増進につながるスポーツ活動の充実を図り、参加者が楽しくスポーツを習慣化できる仕組みづくりを推進します。

②町内で行われている各種事業と連携し、スポーツに接する機会づくりに努めます。

4−1−1　防災力の向上

①自主防災組織の組織率を高めると同時に活動の活性化を図ります。また、防災訓練等、町民が関心を持ち、主体的に動けるように工夫をして実施します。

②防災施設や設備、備蓄品等の計画的な更新を行い、情報伝達や情報収集等、ハード・ソフト両面にわたり万全な備えに努めます。

4−1−2　消防力の向上

①八戸地域広域市町村圏事務組合との連携により、効率的な消防体制構築と消防水利機能維持及び反復訓練による消防技術の向上に努めます。

②町消防団においては団員の確保に努めるとともに、屯所や資機材更新の最適化、分団組織の統廃合の検討等、地域の実情に合った消防体制の再編に着手します。

4−2−1　防犯体制の強化と環境整備

①警察や小・中学校、防犯協会、防犯指導隊等を中心に、関係機関や団体との連携強化を図るとともに、自主防犯組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。

②各種イベント等を通して、防犯意識の高揚を図るための活動を推進します。

③街路灯の設置や空き家対策等、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。

4−6−2　公共交通の利便性向上

①再編した町公共交通の検証と運行状況を踏まえた見直しを検討します。

2. 基本計画

施策体系

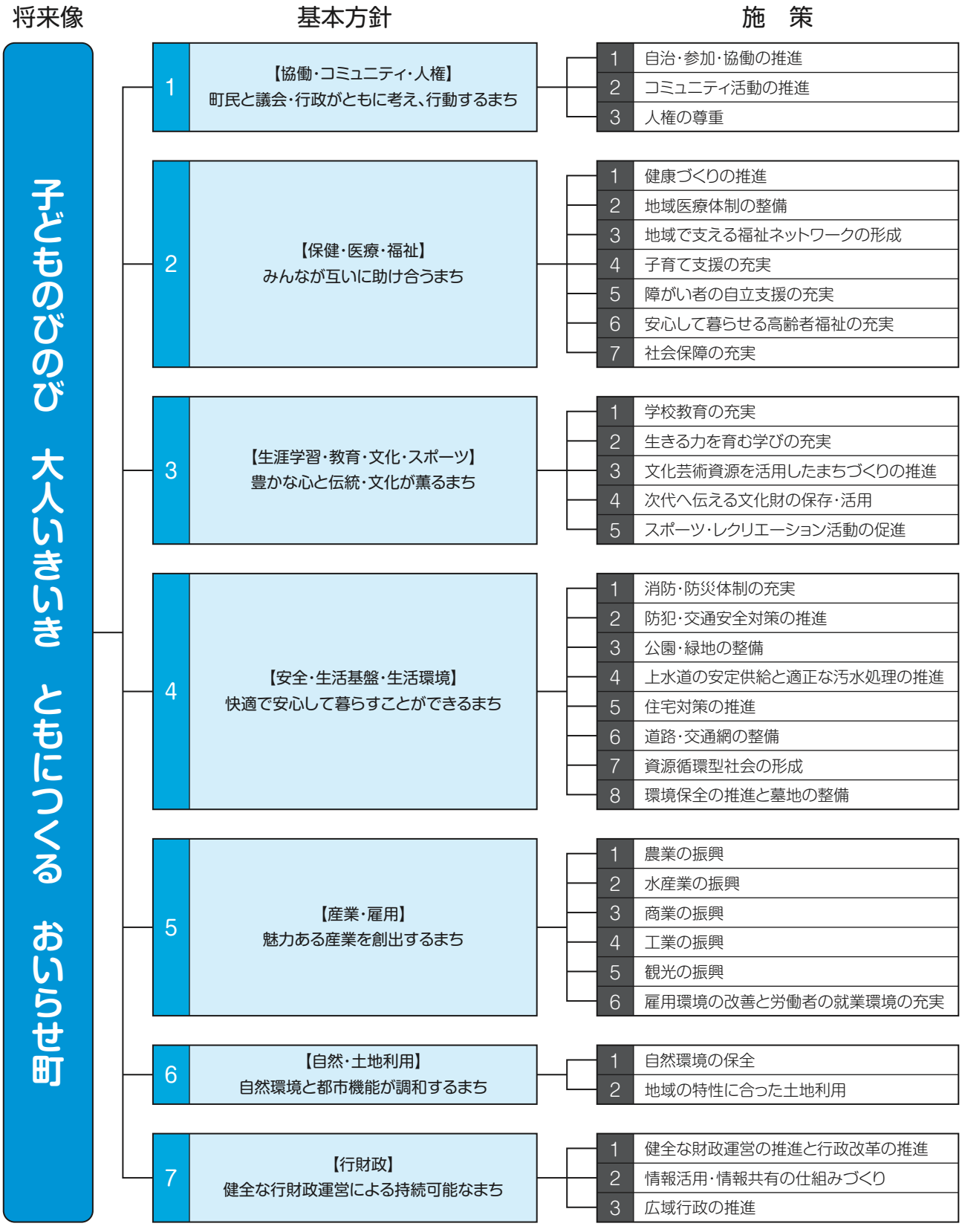
将来像
基本方針
施　策
子どものびのび　大人いきいき　ともにつくる　おいらせ町
1 【協働・コミュニティ・人権】 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち
1 自治・参加・協働の推進
2 コミュニティ活動の推進
3 人権の尊重
2 【保健・医療・福祉】 みんなが互いに助け合うまち
1 健康づくりの推進
2 地域医療体制の整備
3 地域で支える福祉ネットワークの形成
4 子育て支援の充実
5 障がい者の自立支援の充実
6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
7 社会保障の充実
3 【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち
1 学校教育の充実
2 生きる力を育む学びの充実
3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
4 次代へ伝える文化財の保存・活用
5 スポーツ・レクリエーション活動の促進
4 【安全・生活基盤・生活環境】 快適で安心して暮らすことができるまち
1 消防・防災体制の充実
2 防犯・交通安全対策の推進
3 公園・緑地の整備
4 上水道の安定供給と適正な汚水処理の推進
5 住宅対策の推進
6 道路・交通網の整備
7 資源循環型社会の形成
8 環境保全の推進と墓地の整備
5 【産業・雇用】 魅力ある産業を創出するまち
1 農業の振興
2 水産業の振興
3 商業の振興
4 工業の振興
5 観光の振興
6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実
6 【自然・土地利用】 自然環境と都市機能が調和するまち
1 自然環境の保全
2 地域の特性に合った土地利用
7 【行財政】 健全な行財政運営による持続可能なまち
1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進
2 情報活用・情報共有の仕組みづくり
3 広域行政の推進

3. 基本計画の見方

施策体系に基づいた施策名を掲載しています。

1－3　人権の尊重

施策の取り組む方向を掲載しています。

【施策の方向性】

①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。
②人権擁護、男女共同参画社会推進等の普及・啓発に努めます。

【担当部署】　政策推進課、介護福祉課、保健こども課、町民課

施策に関係する担当部署を掲載しています。

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①審議会・委員会等に占める女性の割合	40.0%	31.1%	40.0%
②ＤＶ※5 の相談窓口があることを知らない女性の割合	10.0%	43.3%	10.0%
③男女の地位が平等になっていると思う割合	30.0%	13.7	

施策の成果を測る指標を掲載しています。目標値は、計画見直し時に進捗を評価できるように計画期間の１年前の数字を設定している場合もあります。

【現状と課題】

①人権は、人間が人間らしく生きる権利で、幸せに生きる権利です。いじめ、児童虐待、ＤＶ、様々なハラスメント等も人権問題といえます。
②当町では、人権擁護委員が概ね月１回相談所を開設し、小・中学校での人権教室やイベントでのPR活動等、人権思想の普及・啓発を行っています。
③「第３次男女共同参画プラン」に基づき、啓発活動や研修事業等を実施してきました。審議会等に占める女性の割合は、３割程度となっています。

【主な取組（主要事業）】

1－3－1　人権尊重の社会づくりの推進

①人権擁護委員会や法務局等の関係機関や団体との連携による人権擁護や人権相談のPRを強化するとともに、小・中学校の人権教育や啓発活動を推進します。

1－3－2　相談・支援体制の充実

①ハラスメントやＤＶ等の人権に関わることについて、いつでも相談できるよう、相談先の周知を図るとともに、支援体制の充実を図ります。
②いじめや児童虐待等、子どもの人権に関わる問題を解決するため、子ども、家庭、地域、学校等との連携と相談支援体制の強化を図ります。

施策に関係する現状と課題を掲載しています。

※5　「Domestic Violence」の略。夫婦や恋人等、親密な関係にある男女間における身体的・精神的・性的暴力

施策の具体的な取り組み(主要事業)を掲載しています。

1−3−3　男女共同参画の推進

①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関等と連携しながら、誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。

1−3−4　多文化共生の推進

①国籍や文化に関わらず、お互いを尊重し合う心を育むため、多文化共生の意識醸成を図ります。

【関連する個別計画】

●第４次おいらせ町男女共同参画プラン

この施策に関連する個別計画を掲載しています。

【関連データ】

【男女の地位が平等になっていると思う割合※6】

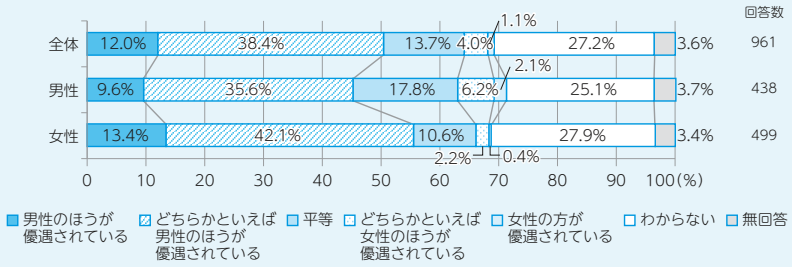

【審議会・委員会等における女性委員の登用状況※7】

	平成28年	平成29年	令和２年	令和３年	令和４年
審議会・委員会等に占める女性の割合(%)	32.7	27.5	28.4	29.4	31.1

※平成30年、令和元年は未実施。

この施策に関係する関連データを掲載しています。

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※6　「町民アンケート調査」(令和４年８月実施)
※7　「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

【協働・コミュニティ・人権】

基本方針１　町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

１－１　自治・参加・協働の推進

１－２　コミュニティ活動の推進

１－３　人権の尊重

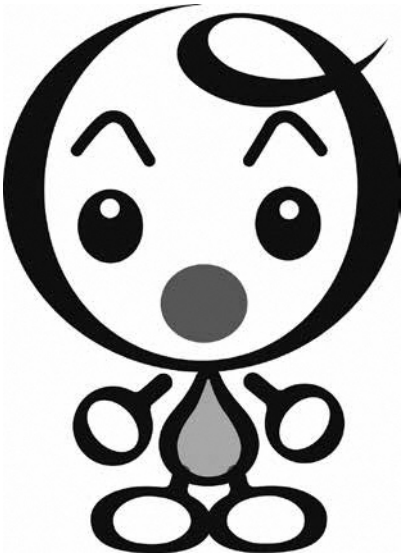

1－1　自治・参加・協働の推進

【施策の方向性】

①町民・議会・行政が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。
②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。

【担当部署】　まちづくり防災課、政策推進課、議会事務局

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①町の計画や取組について関心を持っている割合	70.0%	59.9%	70.0%
②まちづくり活動（ボランティア活動等）や行政活動（審議会委員等）に参加したことがある割合	30.0%	30.5%	40.0%
③協働のまちづくりが進められていると感じる割合	50.0%	26.4%	50.0%

【現状と課題】

①当町は、平成19年度に「おいらせ町自治基本条例」を制定し、町民・議会・行政がともに手をとり合ってまちづくりを進めてきました。
②町民一人ひとりが「自治」について学ぶ場を町が提供することに加え、地域の担い手として率先して活動できる人材の育成支援やまちづくり組織への支援を行う必要があります。
③町民がまちづくり施策等の協議に参画するために、各種計画策定にあたっては、パブリックコメントや地区懇談会、住民説明会を実施しているほか、各種委員の選出にあたっては、町民を対象とした一般公募を行っています。今後も協働のまちづくりを進めるために、町民と行政が情報を共有し、積極的に参画してもらうことが必要です。
④自治・参加・協働のあり方を見つめ直し、町民・議会・行政がともにアイデアを出し合いながら、まちづくり活動を活性化していく必要があります。
⑤当町のNPO組織は、令和５年１月現在で７団体あり、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」分野を主に展開しています。今後も、行政だけでは対応しきれない課題に対して、新たな公共の担い手として、企業やNPO等の組織との協力体制を構築しながら、新たな組織の育成や活動を支援することが必要です。
⑥平成22年度から「自治推進委員会」において、自治基本条例に掲げた事項が適正に実施されているかを検証し、結果を公表しています。

【主な取組（主要事業）】

1－1－1　自治基本条例の普及・啓発と見直し

①自治基本条例について普及・啓発するため、各種団体への積極的な説明会の実施やフォーラム等の開催を行います。また、５年を超えない期間ごとに自治基本条例の見直しを行います。

1－1－2　協働によるまちづくり活動の推進

①協働のまちづくり活動を進めていく上で、各種計画策定時には、ワークショップやパブリックコメント等を実施し、広く町民の意見を取り入れます。また、町民が自主的に取り組む活動を支援するとともに、町内会やボランティアで活動する個人・団体に対し、町で保険の加入を行います。

②議会や行政が、各種施策や取組に対して、説明責任を果たすための仕組みを検討します。

【関連する個別計画】

－

【関連データ】　【町民と行政の協働のまちづくりが進められていると思う割合※1】

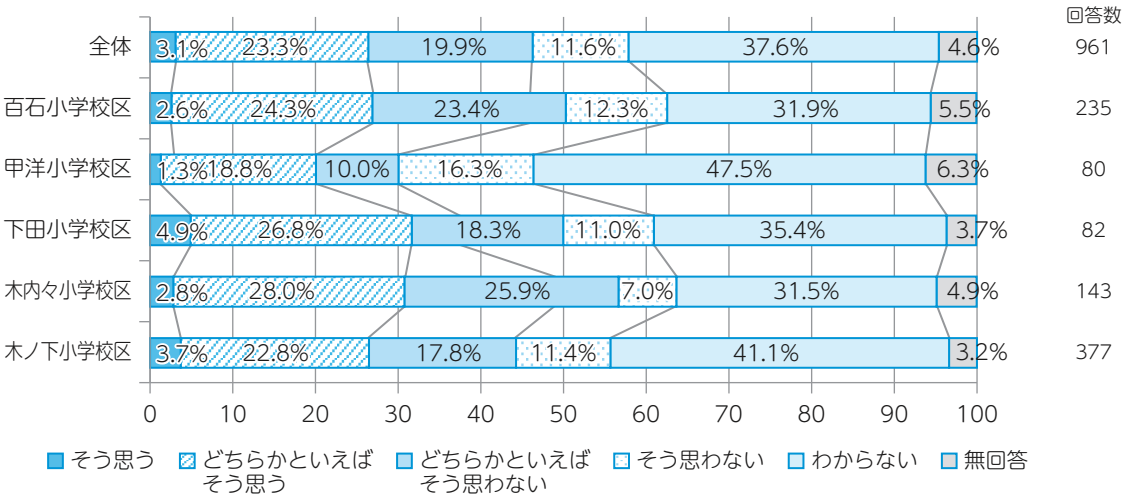

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※1　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

1－2　コミュニティ活動の推進

【施策の方向性】

①先進事例の調査・研究を進め、町内会加入率の向上を目指します。
②町内会同士の連携を深めるための土壌づくりを推進し、住民自治組織※2 の組織化を支援します。
③コミュニティ活動への現行支援を継続しながら、より良い支援のあり方を検討します。
④子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域を担う人材を育成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した地域づくりを推進します。

【担当部署】　まちづくり防災課、社会教育・体育課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①町内会加入率	70.0%	66.9%	70.0%
②地域活動（町内会）への参加割合	50.0%	41.2%	50.0%
③住民自治組織の組織数	５組織	２組織	５組織

【現状と課題】

①町内会や連合町内会等、古くからある地縁組織を中心に、様々なコミュニティ活動が行われており、町は各種助成金等により活動支援を行っています。しかし、町内会への加入率は低迷しており、今後、町内会活動を支える人たちの高齢化等により、町内会活動の継続が危ぶまれるような状況になる地域が出ることも予想されます。
②コミュニティ活動の拠点となる集会所やコミュニティセンター、公民館は各地域に点在していますが、老朽化対策等の必要な施設や、地域によっては人口増加に伴う拠点施設の不足等の課題も見られます。
③町内会を中心としたコミュニティ団体は、自ら解決できる課題は自ら解決するために不可欠な存在であり、地域における助け合いや支え合い、見守りを実現していくためにも大変重要な組織です。
④町内会への加入率を高め、自立したコミュニティ活動が行えるよう、町内会の活動支援を積極的に行うことが重要です。
⑤町内会だけでは解決できない課題を、小学校区単位を基本に構成される「住民自治組織」で解決していくため、組織化推進の支援を行っています。

※2　町内会を越えた一定の区域を単位（主に小学校区）として、その地域に住む住民同士が助け合い協力しあって、住みよい地域社会をつくっていこうと、自主的に組織された団体。地域のことを地域自らが決め、それを実行するためにつくられる組織のこと。

【主な取組（主要事業）】

1－2－1　町内会の加入率向上

①町内会の加入率を高めるため、先進事例の調査・研究を進めるとともに、町内会に興味を持ってもらうための広報やPRを積極的に行います。

1－2－2　町内会同士の連携促進

①人口減少や高齢化が進む町内会については、活動自体が困難になりつつあることから、複数町内会での合同会議や活動が行えるよう、近隣の町内会同士の連携や住民自治組織の立ち上げを促進します。

②新しく住民自治組織の立ち上げを希望する団体については、スムーズに設立できるよう支援します。

③既存の住民自治組織については、支援を継続します。

1－2－3　コミュニティ活動への支援

①まちづくり活動への助成をはじめ、現在行っているコミュニティ活動への支援を継続するとともに、より良い支援のあり方を検討します。

1－2－4　学校・家庭・地域が連携した地域づくりの推進

①学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域住民のつながりを深めて地域を創生する地域学校協働活動※3を推進します。

【関連する個別計画】

－

【関連データ】　【１年間に町内会の活動に参加したことがある割合※4】

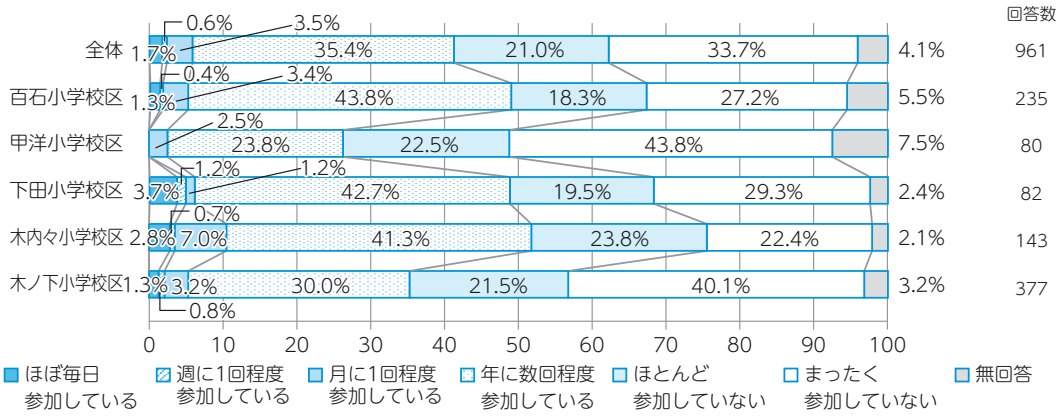

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※3　幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後等における学習・体験・交流活動等により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

※4　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

1－3　人権の尊重

【施策の方向性】

①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。
②人権擁護、男女共同参画社会推進等の普及・啓発に努めます。

【担当部署】　政策推進課、介護福祉課、保健こども課、町民課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①審議会・委員会等に占める女性の割合	40.0%	31.1%	40.0%
②ＤＶ※5の相談窓口があることを知らない女性の割合	10.0%	43.3%	10.0%
③男女の地位が平等になっていると思う割合	30.0%	13.7%	30.0%

【現状と課題】

①人権は、人間が人間らしく生きる権利で、幸せに生きる権利です。いじめ、児童虐待、ＤＶ、様々なハラスメント等も人権問題といえます。
②当町では、人権擁護委員が概ね月１回相談所を開設し、小・中学校での人権教室やイベントでのPR活動等、人権思想の普及・啓発を行っています。
③「第３次男女共同参画プラン」に基づき、啓発活動や研修事業等を実施してきました。審議会等に占める女性の割合は、３割程度となっています。

【主な取組（主要事業）】

1－3－1　人権尊重の社会づくりの推進

①人権擁護委員会や法務局等の関係機関や団体との連携による人権擁護や人権相談のPRを強化するとともに、小・中学校の人権教育や啓発活動を推進します。

1－3－2　相談・支援体制の充実

①ハラスメントやＤＶ等の人権に関わることについて、いつでも相談できるよう、相談先の周知を図るとともに、支援体制の充実を図ります。
②いじめや児童虐待等、子どもの人権に関わる問題を解決するため、子ども、家庭、地域、学校等との連携と相談支援体制の強化を図ります。

※5　「Domestic Violence」の略。夫婦や恋人等、親密な関係にある男女間における身体的・精神的・性的暴力のこと。

1－3－3　男女共同参画の推進

①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関等と連携しながら、誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。

1－3－4　多文化共生の推進

①国籍や文化に関わらず、お互いを尊重し合う心を育むため、多文化共生の意識醸成を図ります。

【関連する個別計画】

●第４次おいらせ町男女共同参画プラン

【関連データ】

【男女の地位が平等になっていると思う割合※6】

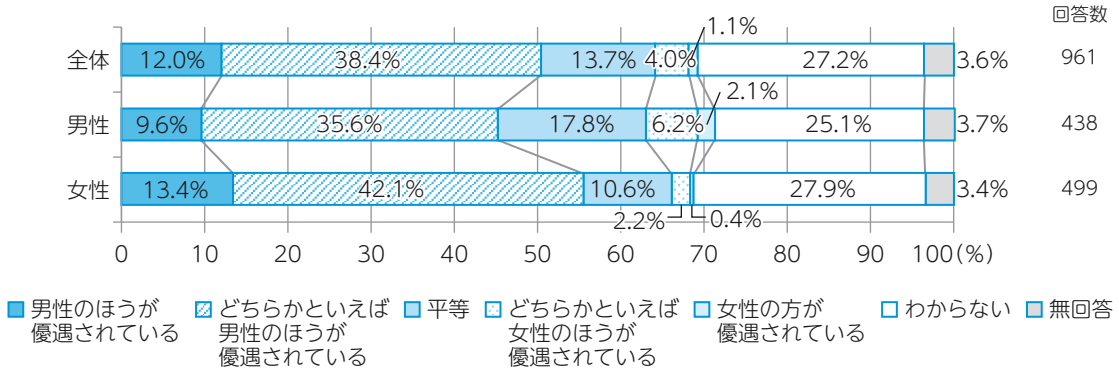

【審議会・委員会等における女性委員の登用状況※7】

	平成28年	平成29年	令和２年	令和３年	令和４年
審議会・委員会等に占める女性の割合(%)	32.7	27.5	28.4	29.4	31.1

※平成30年、令和元年は未実施。

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※6　「町民アンケート調査」(令和４年８月実施)
※7　「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

おいらせ秋まつり

根岸の大いちょう

【保健・医療・福祉】

基本方針２　みんなが互いに助け合うまち

２－１　健康づくりの推進

２－２　地域医療体制の整備

２－３　地域で支える福祉ネットワークの形成

２－４　子育て支援の充実

２－５　障がい者の自立支援の充実

２－６　安心して暮らせる高齢者福祉の充実

２－７　社会保障の充実

2－1　健康づくりの推進

【施策の方向性】

①町民が生涯を通じて健康づくりに関心を持てるよう、正しい知識の普及・啓発に努めます。
②町民が心身ともに健康で暮らせるよう、疾病予防や体力づくり、食育推進に努めます。

【担当部署】　町民課、保健こども課、介護福祉課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①特定健康診査受診率	60.0%	36.7%	60.0%
②日頃からバランスの良い食事を意識している割合	65.0%	75.0%	増加
③自殺死亡率（人口10万対）	減少	20.7%	減少
④心身ともに健康と感じている割合	75.0%	66.7%	75.0%

【現状と課題】

①町民の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病予防や健診・検診体制の充実を図り、健康づくりに取り組む町民が増加するよう力を入れてきました。

②身体的健康づくりはもとより、こころの健康や歯の健康、疾病予防や食育による日常生活習慣の改善等、健康づくりには様々な手法がありますが、主体的に健康づくりに取り組むことが何よりも重要です。そのため、各年代に合わせた健康づくりの取組を整理し、計画的に支援しています。

③今後、少子高齢化や単身世帯・核家族世帯の増加が進む中、健康で自立した生活を送れるようにするためにも、若いうちからの主体的な健康づくりはますます重要になっています。町民誰もが健康で暮らせるまちづくりを推進していくためにも、関係機関や地域との連携のもと、更なる健康づくりの体制強化を図っていく必要があります。

【主な取組（主要事業）】

2－1－1　健康教育の推進

①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の普及・啓発に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。

2－1－2　こころの健康づくりの推進

①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の普及・啓発を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。

2－1－3　疾病予防対策の充実

①定期的な健（検）診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣に起因する疾病の予防・重症化予防対策を推進します。

2－1－4　食育の推進

①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の普及・啓発に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。

【関連する個別計画】

- ●健康おいらせ21（第３次健康増進計画、第４次食育推進計画、第２次自殺対策計画）
- ●第４期おいらせ町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ●第３期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画

【関連データ】

【心身ともに健康と感じている割合※8】

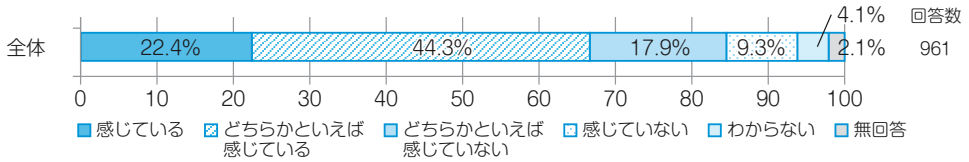

【バランスの良い食事を意識している割合※9】

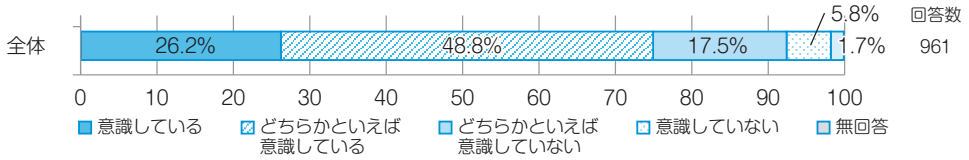

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※8　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）
※9　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

2－2　地域医療体制の整備

【施策の方向性】

①地域医療の充実と広域医療連携の強化を図ります。
②在宅医療の強化とともに、医療基盤やスタッフの充実を図ります。

【担当部署】　おいらせ病院、介護福祉課、保健こども課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①国保おいらせ病院常勤医師数	６人	４人	６人
②国保おいらせ病院診療科目数	６科	７科	維持
③国保おいらせ病院病床利用率	80.0％	73.1％	80.0％
④町内医療機関の立地・科目に満足している人の割合	30.0％	9.8％	30.0％

【現状と課題】

①当町には、町立の国民健康保険おいらせ病院（以下「国保おいらせ病院」）をはじめ、民間の病院１件、医院・診療所が６件、歯科診療所が６件あります。隣接市には、複数の総合病院が立地しており、広域的な医療体制が充実しています。

②急速な高齢化の進展により、「団塊の世代」の全てが75歳以上となる2025年以降には、医療・介護の需要がさらに高まることが見込まれます。そのため、町内や八戸医療圏及び上十三医療圏の医療機関や介護機関との連携を一層強化していく必要があります。また、包括ケア病床や在宅医療等の強化、医師の確保や診療科の維持等、医療環境の充実を図っていく必要があります。

③国保おいらせ病院の老朽化が進んでいることに加え、立地上地震や大雨等の災害による被害を受ける可能性があることから、病院の移転・新築に着手する必要があります。

【主な取組（主要事業）】

2−2−1　国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実

①国保おいらせ病院を中心に、地域医療の連携・強化を図り、訪問診療の充実と在宅医療を強化します。また、急性期患者の転送と急性期後の受け入れや中核病院との診療応援体制等、広域医療の充実をさらに強化します。

2−2−2　関係機関との連携強化と医療環境の充実

①関係機関との連携を強化し、保健、医療と介護の切れ目のない支援を提供します。包括ケア病床を効果的に活用し、患者の在宅復帰へ向けた包括的な支援を提供しつつ、病床利用率の安定化と効率化を目指します。また、医療スタッフや医療機器等の充実を図り、患者が利用しやすい医療環境を整備します。

2−2−3　国保おいらせ病院の安全性の確保と施設・設備の最適化

①国保おいらせ病院の老朽化の解消や、地震や大雨等の災害に対する施設の安全性が確保され、患者が安心して利用できる施設を目指し、病院の移転・新築に向けた準備を進めていきます。

【関連する個別計画】

●青森県保健医療計画

【関連データ】　　【国保おいらせ病院の状況】

	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
常勤医師数（人）	5	5	5	5	4
診療科目数（科）	6	6	6	7	7
病床利用率（%）	72.4	70.5	71.0	67.9	73.1

【この施策と関連するSDGsのゴール】

国保おいらせ病院

2－3　地域で支える福祉ネットワークの形成

【施策の方向性】

①町民一人ひとりが福祉への理解を深め、共に支え合う地域づくりに参画していけるよう、地域福祉ネットワークの構築に努めます。
②地域での見守り・支え合い活動を推進していくために、地域福祉担い手の育成・確保に取り組みます。

【担当部署】　介護福祉課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①地域福祉活動に参加している割合	30.0%	13.6%	30.0%
②高齢者見守りマップ登録人数	2,000人	1,553人	2,000人
③認知症サポーター養成講座受講者数	2,500人	2,596人	3,500人

【現状と課題】

①当町では社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、地域の各種団体等と連携し、地域包括ケアシステムの体制整備に努めています。今後、高齢化が急速に進むことが見込まれていることから、地域での見守り・支え合い体制をさらに強化し、福祉の担い手を充実させていく必要があります。

②少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化、認知症、虐待、ひきこもりの問題等、地域での福祉ニーズはますます高まり、複雑化・多様化してきています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の更なる連携・協働が重要となっています。

【主な取組（主要事業）】

2−3−1　共に支え合う地域づくりの推進

①町民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、町民をはじめ関係機関や団体が一体となって、自助・互助・共助・公助による地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化を図ります。

2−3−2　地域福祉を担う人材育成

①社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、学校保健、地域の各種団体等と連携し、地域福祉を支える担い手の育成や資質向上に努めます。

【関連する個別計画】

●第２期おいらせ町地域福祉計画

【関連データ】

【地域福祉活動に参加している割合※10】

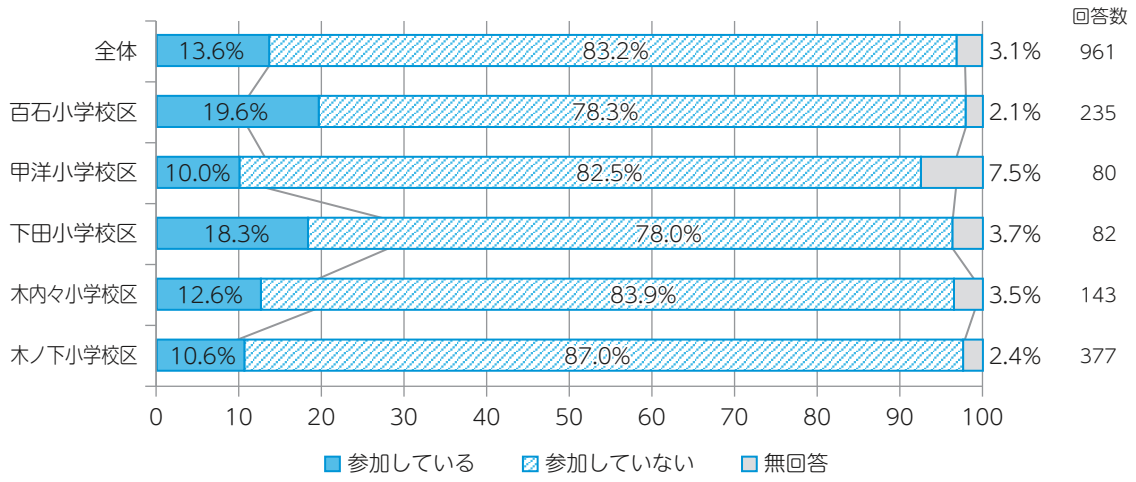

【この施策と関連するSDGsのゴール】

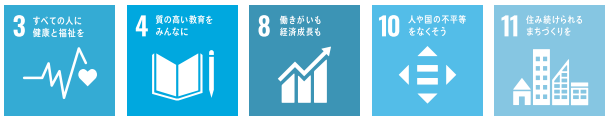

※10　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

2－4　子育て支援の充実

【施策の方向性】

①特定教育・保育施設（幼稚園・保育園等）と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めます。
②ニーズに応じた各種子育て支援サービスの充実に努めます。
③誰もが子育てしやすい環境の整備や相談体制の充実に努めます。

【担当部署】　町民課、保健こども課、学務課、社会教育・体育課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①特定教育・保育施設(幼稚園・保育園等)待機児童数	０人	０人	０人
②放課後児童クラブ待機児童数	０人	０人	０人
③子育て支援サービスへの満足度	85.0%	89.4%	増加

【現状と課題】

①当町では、特定教育・保育施設（幼稚園・保育園等）において、延長保育・休日保育・一時預かり・病後児保育等のサービスを提供しており、現在待機児童はいない状況です。また、子育てニーズに基づき、小学校区ごとに放課後児童クラブ、町内全域を対象に放課後子ども教室を実施しているほか、中学生までの医療費無料化や保育料の軽減等、町独自の支援制度を実施しており、働く保護者にとっても子育てしやすいまちづくりを進めてきました。

②少子化により町内の児童数が減少している中、一部の地域では児童数が増加しているため、今後は広域的な定員調整等の柔軟な対応や、多様化・複雑化する子育てニーズへの対応を早急に進めていく必要があります。

③社会情勢の変化等に伴い、児童虐待相談件数も年々増加しているため、児童虐待の相談・支援体制・対策の継続と充実を図る必要があります。

④虐待予防及び早期発見の観点から、特定教育・保育施設に通っていない未就園児等のいる世帯の把握と対応策が課題です。

【主な取組（主要事業）】

2－4－1　特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

①子どもが健やかに成長するため、安全、安心な特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めます。

2－4－2　子育て世帯の経済的な負担軽減

①小・中学生の学校給食費の無料化、高校生までの医療費無料化、放課後児童クラブの利用料の無料化等、子育て世帯への支援制度の継続に努めます。

2－4－3　子育て関連相談窓口の充実

①妊娠・出産・子育て期における親子の健康づくりに関する切れ目のない支援を総合的に提供し、よりきめ細やかな支援を行っていくための「こども家庭センター」を設置します。

2－4－4　児童虐待・子どもの貧困等への対策強化

①子どもの虐待に関しては、関係機関との情報共有や連携を図り、虐待の早期発見・早期対応と防止対策に努めます。

②児童虐待対策を強化し、専門職の確保や相談支援体制の充実・連絡調整を図ります。

③子どもの貧困状況を把握し、必要な支援対策を検討します。

【関連する個別計画】

- ●おいらせ町特定事業主行動計画
- ●第４次おいらせ町子どもと家族応援プラン
- ●おいらせ町子どもの未来向上推進計画

【関連データ】　【子育て環境充実のために力をいれること※11】

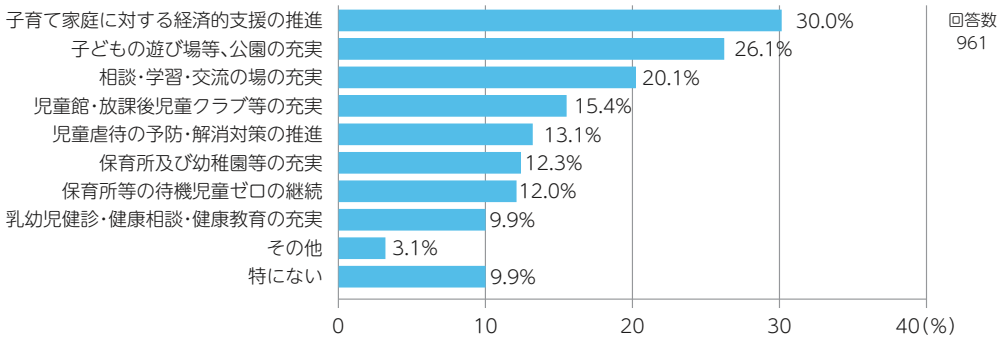

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※11　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

2－5　障がい者の自立支援の充実

【施策の方向性】

①障がいがあっても、可能な限り地域で活動し、働きながら生活できる環境を整える体制づくりに努めます。

【担当部署】　介護福祉課、保健こども課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①相談支援利用者数	250人	215人	250人
②就労移行及び就労継続支援利用者数	115人	125人	140人

【現状と課題】

①当町では、町内に障がい者の相談支援事業所や障がい福祉サービスを提供する事業所が増加しており、隣接市町村にも事業所が多くあるため、利用者に合ったサービスが選択できる環境が整っています。

②地域生活支援事業の実施で、相談支援事業及び地域活動支援センターの委託や移動支援、日中の一時支援、日常生活用具給付等、障がい者及びその家族が自立した日常生活や社会生活を営むための支援を行っています。

③障がい者が安心して暮らせる地域づくりに向け、町民の啓発活動を推進するとともに、事業所や医療機関、支援団体等の関係機関との更なる連携強化に努めていく必要があります。

【主な取組（主要事業）】

2－5－1　地域生活と一般就労への移行促進

①障がい者の自己決定を尊重し、障がい者が必要とするサービスや支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくため、関係機関や事業所、医療機関、支援団体等と連携のもと、地域生活と一般就労への移行促進に努めます。

2－5－2　障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築

①障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。

②発達障がいや重症心身障がいのある児童等に対する相談体制の周知徹底と拡大を図ります。

③県小児在宅支援センターと連携しながら、医療的ケアの支援体制の充実に努めます。

【関連する個別計画】

- ●おいらせ町障がい福祉計画（第７期計画）
- ●おいらせ町障がい児福祉計画（第３期計画）
- ●おいらせ町障がい者基本計画（第２期計画）

【関連データ】

【障がい者対策で力をいれること※12】

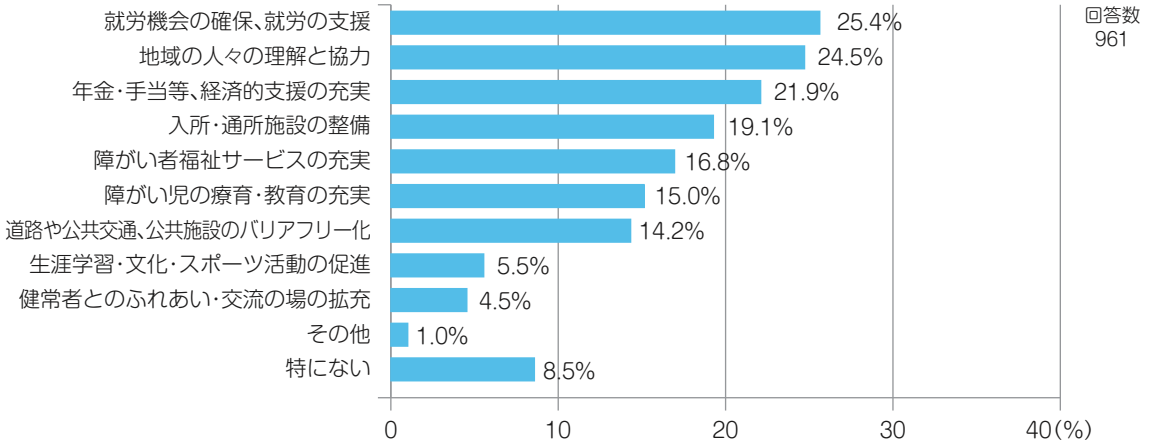

【この施策と関連するSDGsのゴール】

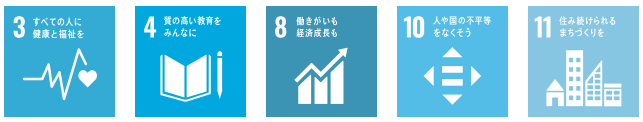

※12　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

2－6　安心して暮らせる高齢者福祉の充実

【施策の方向性】

①高齢者が住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じて暮らすことができるよう、介護サービスの確保のみならず、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。
②高齢者の社会参加と自立した生活を促進するため、介護予防の強化と要介護状態の重度化防止に努めます。

【担当部署】　介護福祉課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①１号被保険者要介護認定率	16.0%	13.0%	維持
②介護予防教室参加者数（実人数）	350人	255人	350人

【現状と課題】

①第７期（平成30年度～令和２年度）介護保険事業計画中においては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、高齢者の実態把握や相談対応の充実、適切な介護保険サービス利用の提案に取り組んできました。同時に、介護給付の適正化にも取り組むことで、介護給付費を削減させ、第８期（令和３年度～令和５年度）における介護保険料を減額することができました。

②高齢者人口の更なる増加に伴い、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加、要介護及び認知症高齢者の増加が見込まれており、高齢者を地域全体で見守り、支える体制の構築が求められています。

③引き続き、健康づくりや介護予防への取組の推進、支援に関する相談体制の充実、質の高い介護保険サービスの確保に努め、併せて、介護保険料を適正に保つために、介護給付の適正化に努める必要があります。

【主な取組（主要事業）】

2－6－1　介護予防・日常生活支援総合事業の推進

①個々の状態に応じた介護予防や生活支援（配食、見守り）等の多様なサービスを提供することで、高齢者の健康づくりと要介護状態になることを予防し、自立した日常生活が送れるように各種事業を推進します。

2－6－2　認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進

①認知症への理解を深めるための普及・啓発活動を推進し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に取り組みます。また、認知症の人をはじめ、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

②関係者のネットワークを強化し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指します。

2－6－3　地域包括ケアシステムの機能強化

①多職種協働による地域ケア会議を実施し、個別事例の課題解決、地域課題の整理等を行い、施策へ反映させるよう、関係者間で協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

2－6－4　適正な介護保険制度の運営

①介護が必要な状態となった高齢者に、必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者等との連携を図りながら、適切なサービス供給量の確保に努めるとともに、持続的な介護保険財政の確保に努めます。また、福祉・介護人材の確保や先端技術を取り入れたサービス提供のあり方についてを検討します。

2－6－5　高齢者福祉の充実

①高齢者がいきいきと自分らしく充実した生活が送れるよう、様々な趣味や特技を活かした生涯学習活動や社会参加の促進、スポーツ、イベント、ボランティア活動等、地域における交流を積極的に推進します。

【関連する個別計画】

●おいらせ町第９期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】

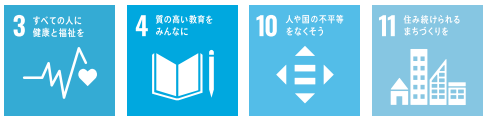

2－7　社会保障の充実

【施策の方向性】

①町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めます。
②生活困窮者に対し、関係機関との連携を図り、総合的な生活支援の実施に努めます。

【担当部署】　町民課、介護福祉課、税務課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①国民健康保険税収納率 （現年度・一般被保険者）	増加	94.2%	増加
②後期高齢者医療保険料収納率（現年度）	増加	99.3%	増加
③介護保険料収納率（現年度）	増加	99.4%	増加

【現状と課題】

①生活困窮者に対し、各種医療・保険制度、国民年金制度等において、連携・支援体制の充実が図られています。

②急速な少子高齢化の進展によって、町民生活における医療、年金等の社会保障制度に対する不安は大きくなっていることから、町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めていく必要があります。

③国民健康保険制度は、保険者の広域化が行われ、各種の制度改正が検討されているため、国の動向を注視しながら、健全な財政による安定した運営を目指します。

【主な取組（主要事業）】

2−7−1　生活困窮者への適切な対応

①法律、制度の活用や関係機関との連携等により、自立支援制度の周知徹底を図ります。また、相談時における生活実態の適正な把握・助言・指導により、就労支援を推進します。

2−7−2　医療保険制度の適正な運用

①国民健康保険については、特定健診や保健指導等の保健事業を充実・強化し、被保険者の自主的な健康づくり活動を促進するとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進等による医療費の適正化を図ります。また、保険税の口座振替の推進、滞納者に対する納税相談・指導等を積極的に行い、保険税収納率の向上を図ります。

②後期高齢者医療制度については、関係機関と連携を図り、制度の周知や被保険者証の交付、各種申請書の受付業務及び保険料の徴収を適切に行うことにより、制度の適正な運用に努めます。

2−7−3　国民年金制度の啓発

①広報紙等を活用した広報・啓発活動の推進や、年金相談窓口の充実を図り、国民年金制度への町民の理解と関心を高めます。また、関係機関と連携し、未加入者の解消及び保険料未納者の減少に努めます。

【関連する個別計画】

●第２期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】

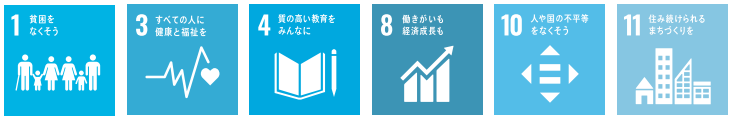

100歳体操

認知症サポーター養成講座

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

基本方針３　豊かな心と伝統・文化が薫るまち

３－１　学校教育の充実

３－２　生きる力を育む学びの充実

３－３　文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

３－４　次代へ伝える文化財の保存・活用

３－５　スポーツ・レクリエーション活動の促進

3－1　学校教育の充実

【施策の方向性】

①「生きる力」を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼・保・小・中の連携に努めます。
④ＩＣＴ※13の効果的な活用と学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

【担当部署】　学務課

【施策の成果指標】

指　　標		前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①学校での勉強に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生	89.0%	92.9%	増加
	中学生	92.0%	95.4%	増加
②授業が分かる児童・生徒の割合	小学生	91.0%	88.1%	増加
	中学生	85.0%	92.3%	増加
③家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生	90.0%	91.7%	増加
	中学生	95.0%	87.1%	増加

【現状と課題】

①学校教育の充実はもとより、教育相談室の運営による不登校児童・生徒への対応や教育相談の充実に努めています。
②安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
③特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実に努めています。
④情報化・国際化に対応した教育や幼・保・小・中連携を推進しています。
⑤不登校になる児童・生徒が増加傾向にあり、教育を支える専門員（特別支援教育支援員※14や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
⑥ＩＣＴ教育の推進や外国籍児童・生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消等、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

※13　「Information and Communication Technology」の略。インターネット等の情報通信技術のこと。
※14　特別支援教育支援員とは、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な教育（特別支援教育）を行うために配置する専門員のこと。

【主な取組（主要事業）】

3－1－1　教育内容・指導の充実

①確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の定着に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

3－1－2　心の教育の充実

①他人を尊重し、いたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3－1－3　健康教育・学校給食の充実

①心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。
②栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

3－1－4　特別支援教育の充実

①特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

3－1－5　情報化・国際化に対応する教育の推進

①ＩＣＴ教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。
②子どもたちが正しい情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。
③国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

3－1－6　幼・保・小・中連携の推進

①子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼・保・小・中連携を推進します。

3－1－7　学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

①子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策等の施設整備の充実を図っていきます。
②通学路の安全対策や不審者対策等、関係機関や地域と連携して取り組みます。

3－1－8　家庭・地域との連携

①学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール※15 の取組を検討し、地域や家庭との連携を推進します。

【関連する個別計画】

●おいらせ町の学校教育【学校教育指導の方針と重点】

【この施策と関連するSDGsのゴール】

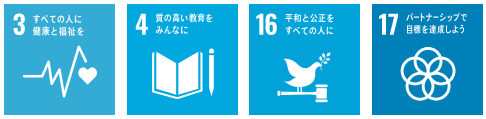

※15　コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

3−2　生きる力を育む学びの充実

【施策の方向性】

①子どもたちが「ふるさとおいらせ町」に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。
②主体的な学びと、学びの成果を活かした社会参加活動を支援し、生きがいを持てる環境づくりを推進します。
③町内中学校卒業生の多様な進路確保と町の活力維持を目的に青森県立百石高等学校（以下「百石高校」）の維持・存続を図ります。

【担当部署】　社会教育・体育課、政策推進課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①青少年の体験活動参加者数	1,500人	310人	1,000人
②出前講座による学習者数	2,500人	435人	1,950人
③生涯学習フェスティバル参加者数	6,000人	3,016人	4,800人
④目的やテーマを持って学習活動をしている割合	30.0%	11.9%	15.7%
⑤図書館入館者数	35,000人	43,016人	44,000人

【現状と課題】

①社会教育事業は、人を集めて実施することが主となりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、令和元年度末から様々な事業を中止・縮小しました。
②青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
③単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少等、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。
④「おいらせの学びカレッジ」では、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全128のメニューによる「出前講座」を関係課と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。

⑤生涯学習フェスティバルでは、町民の日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組として展開していく必要があります。

⑥生涯学習の拠点となる公民館は町内に３箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。施設や設備の老朽化等による不具合が多くなっていますが、今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。

⑦令和２年度から、みなくる館・図書館・大山将棋記念館の管理・運営に指定管理者制度を導入し、業者提案による事業の展開がみられます。

⑧「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」に基づき、県立高校の再編が進められています。また、少子化により百石高校の志望倍率は、１倍に満たない状況となっています。

【主な取組（主要事業）】

3−2−1　未来を担う人材の育成

①未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。

②未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来の当町を支える人材になれるよう、町民と行政が連携し、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。

③町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実等、子どもの読書活動を推進します。

④教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チーム等と連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。

⑤学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組みである「地域学校協働活動」を推進します。

⑥町内中学校卒業生の多様な進路の確保と、学びの場を存続していくため、百石高校への支援を実施します。

3−2−2　生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

①地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携した「おいらせの学びカレッジ」等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。

②町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加等、学びの成果を活かした社会参加活動を推進します。

3−2−3　社会教育推進のための基盤整備

①主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。

②町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理・運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託等、民間活力の活用を推進します。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修等を行います。

③町民の主体的な学びを支援する役割を担う職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。

④社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進するため、活動を支援します。

【関連する個別計画】

- ●第３次おいらせ町社会教育中期計画
- ●おいらせ町子ども読書活動推進計画（第２次）

【関連データ】　【目的やテーマを持って学習活動をしている割合※16】

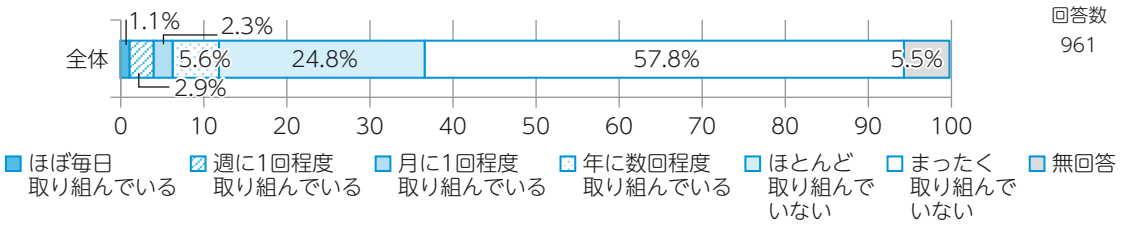

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※16　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

生涯学習フェスティバル「みんなのフェスタ」

生涯学習フェスティバル「南部菱刺し講座」

3−3　文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

【施策の方向性】

①優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
②将棋をはじめ、当町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

【担当部署】　社会教育・体育課、政策推進課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①文化・芸術活動や施設への満足度	満足30.0％	満足9.1％	満足13.7％
②将棋教室参加者数（延べ人数）	1,400人	690人	1,300人

【現状と課題】

①当町では、小・中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。

②当町の特色である将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を年間を通して開催していますが、イベントの開催内容について、見直しが必要になっています。

③当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。

④町民の一体感を醸成し、郷土愛を深めるため、引き続き「おいらせ音頭」の普及・促進が必要です。

【主な取組（主要事業）】

3−3−1　個性あふれる文化芸術の創造と継承

①芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、「おいらせ音頭」等を通して、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。

②個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰等による人材育成に努めます。

3−3−2　将棋によるまちづくりの推進

①当町の特色である将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人材育成に努めます。

【関連する個別計画】

●第３次おいらせ町社会教育中期計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】

全国将棋祭り（大山十五世名人杯）

3－4　次代へ伝える文化財の保存・活用

【施策の方向性】

①貴重な文化財を保護・保存し、町民との協働により管理・活用することで、郷土愛を育む環境づくりを行います。
②郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。

【担当部署】　社会教育・体育課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①おいらせ阿光坊古墳館入館者数	6,000人	1,203人	2,300人
②阿光坊古墳群保存会員数	増加	32人	35人
③町内の民俗芸能数	維持	７芸能※17	維持

【現状と課題】

①各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
②文化的価値の高い資料を身近で見ることができる国史跡「阿光坊古墳群」や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供する等、町民との協働により文化財を活用していく必要があります。
③百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限されました。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。

※17　百石えんぶり、本村鶏舞、本村獅子舞、日ヶ久保虎舞、南部百石駒踊り、八幡宮大神楽、八幡宮大権現（令和４年現在）

【主な取組（主要事業）】

3－4－1　文化財の保護と活用

①関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロール等により、文化財の保護・保存に努めます。

②国史跡「阿光坊古墳群」やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。

③貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、町民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

3－4－2　郷土芸能の保存と継承

①郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

【関連する個別計画】

●第３次おいらせ町社会教育中期計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】

おいらせ阿光坊古墳館

3−5　スポーツ・レクリエーション活動の促進

【施策の方向性】

①子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
③競技スポーツの推進に努めます。
④スポーツ施設の充実と利活用を促進します。

【担当部署】　社会教育・体育課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①スポーツ施設利用者数	100,000人	65,833人	91,000人
②スポーツ教室参加者数	600人	672人	800人
③日常的にスポーツ活動に取り組んでいない割合（ほとんど・まったくの合計）	50.0%	79.0%	50.0%

【現状と課題】

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、様々な事業を中止・縮小しましたが、令和３年度からはできる範囲で事業を実施しています。
②中学校部活動の地域移行等、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しており、その体制づくりが課題となっています。
③令和４年度から補助対象を拡大し、各種スポーツ大会の県大会以上の出場費用を補助しています。
④出前講座に「ニュースポーツ※18 体験」を加える等、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
⑤今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。

おいらせ町発祥のニュースポーツ！ファイン・ボール

※18　20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群のこと。軽スポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれ、一般に勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指します。（例：ドッジボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ボッチャ、バウンドテニス、スポーツチャンバラ、ファイン・ボール等）

【主な取組（主要事業）】

3−5−1　誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

①年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を推進します。
②スポーツ関係団体やサークル活動等の情報提供の仕方や情報発信の工夫をします。
③施設利用や運動のきっかけづくりとして、「町民スポーツの日（毎月第３日曜日）」の周知を図ります。

3−5−2　健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

①健康増進につながるスポーツ活動の充実を図り、参加者が楽しくスポーツを習慣化できる仕組みづくりを推進します。
②町内で行われる各種事業と連携し、スポーツに接する機会づくりに努めます。

3−5−3　各種団体の支援

①競技スポーツに取り組む子どもたちが、継続してスポーツを行い、より高みを目指すことが出来るよう支援します。
②部活動地域移行に対応した体制づくりに取り組みます。
③スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

3−5−4　スポーツ・レクリエーション環境の整備

①スポーツを安全に楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化に取り組みます。
②身近な場所で取り組めるスポーツ（ウォーキングやランニング等）を安全に行える環境づくりを推進します。

【関連する個別計画】

●おいらせ町スポーツ推進計画

【関連するデータ】　【日常的にスポーツ活動に取り組んでいる割合[※19]】

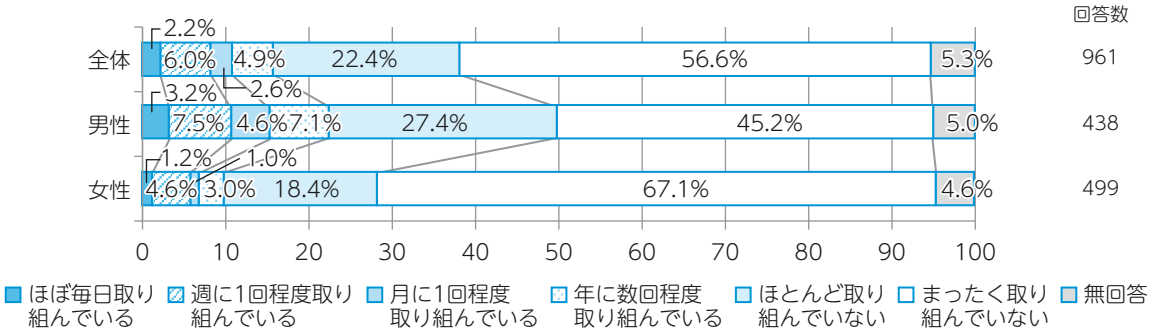

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※19　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

おいらせ町民プール（愛称：おいらのプール）

学校給食センター

【安全・生活基盤・生活環境】

基本方針４　快適で安心して暮らすことができるまち

４－１　消防・防災体制の充実

４－２　防犯・交通安全対策の推進

４－３　公園・緑地の整備

４－４　上水道の安定供給と適正な汚水処理の推進

４－５　住宅対策の推進

４－６　道路・交通網の整備

４－７　資源循環型社会の形成

４－８　環境保全の推進と墓地の整備

4－1　消防・防災体制の充実

【施策の方向性】

①地域の防災力を強化するため、自主防災組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。
②消防団の人材確保と活動の活性化を図ります。
③非常時に情報伝達が迅速にできるよう、資機材を適正に管理します。
④防災訓練や防災意識啓発のイベント等を工夫して実施し、関心を高めます。
⑤防災施設や設備の計画的な更新を図ります。

【担当部署】　まちづくり防災課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①消防団団員数	360人	290人	320人
②自主防災組織率（人口割）	85.0%	83.9%	85.0%
③災害時の避難路、避難場所を知っている割合	70.0%	66.9%	70.0%

【現状と課題】

①平成23年に発生した東日本大震災を経験した当町は、その後、様々な防災力の強化に努めてきました。自主防災組織は、組織率が８割を超え、資機材整備や訓練実施による自助力、共助力の向上が見られ、大津波からの避難を主体とした町津波避難計画を町民とともに策定しました。しかし、東日本大震災から時が経つにつれて、防災意識が低下していくことが懸念されます。

②防災行政無線のデジタル化が完了、「Ｊアラート」改修や「ほっとスルメール」等により、迅速な情報伝達の向上を図っています。

③町消防団では、計画的な設備更新を行い、消防体制の強化に努めています。しかし、消防団員の減少傾向が続いており、消防・防災体制が十分とは言えない状況です。

④全国的にこれまでに経験したことのない大規模災害が毎年のように発生している中、東日本大震災の経験を風化させずに、消防・防災力の更なる強化を図るとともに、意識啓発や危機管理能力の向上に努めていく必要があります。

⑤少子高齢化に伴う一人暮らし世帯の増加や人口流出による空き家の増加が見込まれます。空き家の中には適正管理されず、安全性や公衆衛生上好ましくない物もありますが、経済的な面等から当事者だけで解決できない側面があります。

【主な取組（主要事業）】

4－1－1　防災力の向上

①自主防災組織の組織率を高めると同時に活動の活性化を図ります。また、防災訓練等、町民が関心を持ち、主体的に動けるように工夫をして実施します。

②防災施設や設備、備蓄品等の計画的な更新を行い、情報伝達や情報収集等、ハード・ソフト両面にわたり万全な備えに努めます。

4－1－2　消防力の向上

①八戸地域広域市町村圏事務組合との連携により、効率的な消防体制構築と消防水利機能維持及び反復訓練による消防技術の向上に努めます。

②町消防団においては団員の確保に努めるとともに、屯所や資機材更新の最適化、分団組織の統廃合の検討等、地域の実情に合った消防体制の再編に着手します。

4－1－3　意識啓発の推進

①消防・防災力の向上のため、東日本大震災の経験に基づいた意識啓発を実施します。

②自主防災組織未結成の町内会等に対して、結成に向けた啓発に努めます。

③ハザードマップの作製・見直しや避難訓練等の周知や広報については、既存の方法だけでなく、各種イベントの活用等、庁内連携はもとより、各種団体との連携を強化して、一人でも多くの人に情報が届けられるように努めます。

4－1－4　危機管理能力の向上

①消防・防災力の強化を進めるにあたり、マスコミ対応やボランティア・物資受入体制、停電対策等の付帯的な対応への備えを研究します。

②これまで経験したことのない豪雨や台風等への対策についても研究し、危機管理能力の向上に努めます。

4－1－5　防災、減災に資する国土強靭化計画の推進

①八戸圏域８市町村で策定した「国土強靭化地域計画」について、行政だけでなく町民、事業者と連携を図りながら、施策、事業の実施に努めます。

②八戸圏域８市町村だけで対応できない事項については、国、県、関係機関への働きかけや連携を通じて施策、事業の推進を図ります。

【関連する個別計画】

- ●おいらせ町地域防災計画
- ●八戸圏域８市町村国土強靭化地域計画
- ●おいらせ町空家等対策計画
- ●おいらせ町個別施設計画（防災行政無線施設）

【関連するデータ】

【過去の災害状況】

発生年月日・災害名称	概要（被害が甚大で、記録が残っているもの）
昭和８年(1933年) ３月３日 昭和三陸地震	●北日本一帯に強い地震を感じ、午前５時頃大津波が襲来した(三陸大津波)。エネルギーはマグニチュード8.5。 ●当町において死者１名、負傷者20名、家屋流失６戸、半壊４戸、その他床下浸水、水産・農業関係者が甚大な被害を受けた。
昭和35年(1960年) ５月24日 チリ地震津波	●南米チリで前日に発生した地震の余波で、24日早朝に東北地方の太平洋一帯に津波が襲来した。 ●負傷者１名、家屋流失３戸、全半壊５戸等の被害を受けた。
昭和43年(1968年) ５月16日 1968年十勝沖地震	●発生時刻は午前９時47分、震源地は八戸沖、エネルギーはマグニチュード7.9。八戸市では震度５(強震)。この地震を「1968年十勝沖地震」と命名。 ●津波襲来時が干潮時間だった等の要因により、被害が比較的少なく済んだ。
平成23年(2011年) ３月11日 東日本大震災	●発生時刻は午後２時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大の規模となるマグニチュード9.0の巨大地震が発生。この地震によって、宮城県栗原市で震度７を記録し、東北地方を中心に北海道から九州にかけて揺れを観測した。 ●気象庁は、この地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府はこの地震による災害の名称を「東日本大震災」とした。 ●当町においては、重傷者１名、軽傷者２名の人的被害のほか、住家全壊26棟(非住家一部損壊含め全154棟)等被害総額は19億円以上にもおよぶ甚大な被害を受けた。

【この施策と関連するSDGsのゴール】

明神山防災タワー

東日本大震災発生翌日の川口地区

4－2　防犯・交通安全対策の推進

【施策の方向性】

①関係機関との連携のもと、防犯体制の強化と防犯意識の向上に取り組みます。
②関係機関との連携のもと、交通安全体制の強化と交通安全意識の啓発に取り組みます。
③交通安全施設の整備を推進します。
④犯罪や交通事故から子どもや女性、高齢者を守るための取組を推進します。

【担当部署】　まちづくり防災課、学務課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①犯罪発生件数	減少	44件	減少
②町内交通事故件数	減少	50件	減少
③高齢者事故死傷者数	減少	７人	減少
④自主防犯組織率	50.0%	35.6%	増加

【現状と課題】

①当町では、町防犯協会・防犯指導隊を中心に防犯活動を行っているほか、町内会による自主防犯組織等による活動が定着しています。
②交通安全においては、町交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊を中心に交通安全活動を行うとともに、小・中学校ＰＴＡ単位で、通学路（交差点付近）を中心に街頭指導を実施しています。
③夜間の事故や犯罪を防止するため、各町内会と協力して街路灯の適正な設置、維持管理に努めており、平成28年度には、電気料や二酸化炭素排出量の削減、安定的な明るさの確保等の目的で、既存街灯を一斉にＬＥＤに交換しました。
④町民の安全を確保するために、地域と関係機関が情報を共有し、危機管理体制の充実を図ることが求められています。
⑤巧妙になる犯罪手口の周知による防犯意識の強化や万引き防止等、啓発活動を強化していく必要があります。
⑥近年、交通安全指導隊、防犯指導隊の隊員の減少や高齢化のほか、空き家の適正な管理等が課題となっています。

【主な取組（主要事業）】

4－2－1　防犯体制の強化と環境整備

①警察や小・中学校、防犯協会、防犯指導隊等を中心に、関係機関や団体との連携強化を図るとともに、自主防犯組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。
②各種イベント等を通して、防犯意識の高揚を図るための活動を推進します。
③街路灯の設置や空き家対策等、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。

4－2－2　交通安全体制の強化と施設の整備

①警察や小・中学校、交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊等を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、交通安全運動を定期的に行い、意識啓発の高揚を図ります。
②標識等の交通安全施設の整備を行うことで、交通環境の改善と交通事故防止を図ります。

4－2－3　子ども・女性・高齢者等の安全の確保

①子どもや女性、高齢者等、犯罪被害に遭いやすい人たちの防犯対策の強化を図ります。
②子どもを対象とした交通安全教室を実施するほか、反射材の普及・促進を図ります。

【関連する個別計画】

●おいらせ町空家等対策計画

【関連データ】

【交通事故発生件数】

	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
町内交通事故件数（件）	68	68	83	41	44

【この施策と関連するSDGsのゴール】

4－3　公園・緑地の整備

【施策の方向性】

①既存公園を適切に管理・更新するとともに、長寿命化計画の策定を検討します。
②新たな公園整備については、地域間バランスに配慮します。
③公園の利用価値向上や維持管理コストの低減についてを調査・研究します。

【担当部署】　地域整備課、農林水産課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①公園や遊び場への満足度	満足30.0%	満足22.2%	満足30.0%

【現状と課題】

①大規模公園である下田公園、いちょう公園では、町民やボランティア等による植栽・植樹等、自然環境の保全活動や魅力ある公園整備を推進しています。
②令和３年９月１日から「おいらせ都市計画」を施行し、町内全域が都市計画区域となりましたが、施行日以前の都市計画区域内外における公園・緑地の整備状況に差が生じています。
③公園は、災害時の避難場所としても活用される等、重要な役割を有しています。
④公園整備や管理は、自然環境の保全と相まって維持管理コストが発生することから、計画的な更新と長寿命化に向けた計画策定等の検討が必要です。

【主な取組（主要事業）】

4－3－1　公園・緑地の適切な管理と整備

①町民やボランティアの協力のもと、公園や緑地の適切な管理に努めます。

②地域間バランスに配慮した公園等の整備についても検討します。

4－3－2　公園の利用価値向上や維持管理コストの低減の調査・研究

①公園の利用価値向上のための方策や、維持管理コストの低減可能性の調査・研究と併せて、長寿命化計画を策定します。

【関連する個別計画】

ー

【関連データ】

【公園の概要】

名　称	面積（併用）	公園種別
中　央　公　園	0.65ha	都市街区
三田児童公園	0.23ha	都市街区
曙　児　童　公　園	0.32ha	都市街区
二川目児童公園	0.82ha	都市街区
東　児　童　公　園	0.24ha	都市街区
明　神　山　公　園	0.41ha	都市街区
深　沢　公　園	0.64ha	都市街区
三本木児童公園	0.32ha	都市街区
木　内　々　公　園	0.28ha	都市街区
一川目児童公園	0.86ha	都市その他
洋光台南公園	0.16ha	都市その他
海　浜　公　園	3.10ha	都市地区
下　田　公　園	33.50ha	都市総合
いちょう公園	58.50ha	都市運動

名　称	面積（併用）	公園種別
中下田緑地	0.23ha	都市緑地
住吉地区公園	0.26ha	農　村
阿光坊地区公園	0.28ha	農　村
新敷地区公園	0.20ha	農　村
秋堂地区公園	0.27ha	農　村
木ノ下地区公園	0.06ha	農　村
豊栄地区公園	0.41ha	農　村
向山ふれあい広場	0.23ha	そ の 他
鶉久保ふれあい広場公園	0.20ha	そ の 他
一　里　塚　公　園	0.13ha	そ の 他
青　葉　公　園	0.59ha	そ の 他

【この施策と関連するSDGsのゴール】

4－4　上水道の安定供給と適正な汚水処理の推進

【施策の方向性】

①八戸圏域水道企業団と連携し、安全で安定した上水道の供給を推進します。
②下水道（公共下水・農業集落排水）の計画的かつ効率的な事業運営を推進し、下水道会計の健全経営に努めます。
③下水道区域外は、浄化槽整備を推進します。

【担当部署】　地域整備課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①汚水処理人口普及率【町全体】	92.5%	92.1%	92.5%
②下水道事業会計経費回収率（公共・農排）		36.0%	50.4%

【現状と課題】

①当町の上水道は、八戸圏域水道企業団から供給されており、「第４次水道事業総合計画」の中期財政計画（第11次後期財政計画）に基づき推進しています。
②下水道は、公共下水道事業と農業集落排水事業で実施しており、下水道区域外は浄化槽により処理されています。
③下水道事業については、「おいらせ町公共下水道事業経営戦略」及び「おいらせ町農業集落排水経営戦略」に基づき、事業の持続可能な健全経営を進めています。
④下水道区域外の浄化槽整備の推進については、区域外を令和４年に「浄化槽処理促進区域」に指定し、社会的な条件からみた浄化槽による適正な汚水処理を促進しています。

【主な取組(主要事業)】

4－4－1　上水道の安定供給

①基盤強化のための耐震老朽化の更新事業を推進し、安全で安定したおいしい水の供給が図られるよう、八戸圏域水道企業団に要請します。

4－4－2　計画的な汚水処理人口の普及促進

①公共下水道区域内における接続率の向上に努めるとともに、計画区域外における合併処理浄化槽設置費の補助を継続します。

4－4－3　下水道事業会計の健全経営の推進

①公共下水道事業及び農業集落排水事業ともに、計画的及び効率的な経営改善に努め、企業会計の健全化を図ります。

【関連する個別計画】

- ●八戸圏域水道企業団 第４次水道事業総合計画
- ●おいらせ町公共下水道事業経営戦略下水道事業財政計画（毎年度更新）
- ●おいらせ町農業集落排水事業経営戦略下水道事業財政計画（毎年度更新）

【関連データ】

	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
汚水処理人口普及率［町全体］（%）	89.7	90.9	91.6	92.0	92.1
町下水道事業財政計画の経費回収率（%）	29.9	33.5	33.0	35.8	36.0

【この施策と関連するSDGsのゴール】

4－5　住宅対策の推進

【施策の方向性】

①町営住宅の計画的な整備・除却等を推進します。
②空き家の有効活用を促進するとともに、危険空き家対策に取り組みます。
③移住希望者へのワンストップ対応や、様々な交流を通じて、移住・定住施策を推進します。

【担当部署】　地域整備課、政策推進課、まちづくり防災課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①町には長く住み続けられる魅力があると思う割合	85.0%	75.2%	85.0%
②将来目標人口	24,026人	24,273人 （令和２年）	23,865人
③移住相談件数※20	131件	23件	25件
④空き家バンク利活用件数 （登録及び利用）	10件	４件	10件

【現状と課題】

①当町では、町営住宅として10団地300戸を管理しており、平成24年３月に「おいらせ町営住宅長寿命化計画」を策定（令和３年３月改定）し、団地ごとの整備方針を示しています。
②昭和40年代や50年代に建てられた住宅の老朽化が進んでおり、今後の町営住宅の維持管理や建替、廃止等を計画的に進めるとともに、民間による住宅供給の活用を検討していくことが必要です。
③地域おこし協力隊員を移住コーディネーターとして採用し、移住希望者への支援を充実させました。
④新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、首都圏での移住イベントは少なくなりましたが、オンライン相談等工夫して移住・定住促進に取り組んでいます。
⑤今後は、移住希望者へ空き家や移住支援等の情報を効果的に発信する等の情報発信力が課題とされています。
⑥空き家については、現状と今後の動向を把握し、関係機関と連携して既存資源の有効活用に取り組むことが必要です。

※20　前期基本計画では、移住に関する軽微な問い合わせを含めて、移住相談件数としていました。後期基本計画では、正規に移住相談を受けた件数に変更しました。

【主な取組（主要事業）】

4－5－1　町営住宅の計画的な整備推進

①町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な整備、除却等を行うとともに、民間による住宅供給を活用する等、住宅困窮者等に対し、安全、安心な町営住宅の供給に努めます。

4－5－2　空き家の有効活用と対策

①空き家バンク制度の周知を図り、空き家の情報収集と情報発信による有効活用を促進します。また、特定空家等（危険な空き家）への対策等、今後増加することが見込まれる空き家管理を総合的に行うよう体制を強化します。

4－5－3　移住・定住施策の推進

①移住希望者へワンストップ対応ができる体制強化に努めます。また、移住・定住促進を目的とした効果的な情報発信を行います。

②SNS等の活用により、当町にゆかりのある人や興味を持つ人である「関係人口」を増やし、効果的な移住施策を推進します。

【関連する個別計画】

- ●おいらせ町営住宅長寿命化計画
- ●おいらせ町空家等対策計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】

4－6　道路・交通網の整備

【施策の方向性】

①町道等の生活道路の整備を推進します。
②町民との協働による維持管理体制の強化を図ります。
③町全体の交通ネットワークの維持・確保を図ります。
④国道、県道の整備を推進します。

【担当部署】　地域整備課、政策推進課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①町道舗装率	58.3%	56.6%	58.3%
②道路網の利便性への満足度	満足30.0%	満足25.4%	満足30.0%
③道路環境の安全性への満足度	満足30.0%	満足16.1%	満足30.0%
④バス交通の利便性への満足度	不満30.0%	不満19.1%	不満15.0%
⑤おいらバスと町民バス利用者数	68,000人※21	42,311人※22	55,000人

【現状と課題】

①道路・橋梁の日常点検や定期点検を行い、安全確保のための計画的な整備に努めています。
②当町には、道路や歩道の未整備箇所等が多数あるほか、橋梁の老朽化対策や通学路の安全確保、国道・県道の拡充対策、生活道路の改善等、数多くの課題があります。
③道路の維持管理については、草刈り等の安全確保を町民とともに行っていく体制強化を進める必要があります。
④青い森鉄道によって東北新幹線の八戸駅に連絡し、第２みちのく有料道路や高規格幹線道路によって広域と連絡する等、高速交通体系に恵まれた位置にあります。
⑤町では、令和４年４月からの公共交通の再編により、「おいらせ町民バス」と「おいらバス」を運行しています。運行状況を検証し、課題整理の上で見直しを検討していきます。
⑥町内の道路は、有料道路、国道２路線、県道９路線、町道等で構成され、東西・南北に基幹道路が通っており、比較的充実した道路交通環境が形成されていますが、基幹道路の更新時期を迎えています。

※21　町民バス利用者数のみ
※22　おいらバス利用者数　19,013人　　町民バス利用者数　23,298人

【主な取組（主要事業）】

4－6－1　生活道路・橋梁の整備推進

①町道・橋梁の日常点検や定期点検を継続・実施するとともに、安全性と機能性の確保を図るための整備を計画的に推進します。

②道路・橋梁の維持管理に向けて、町民との協働による体制強化を図ります。

4－6－2　公共交通の利便性向上

①再編した町公共交通の検証と運行状況を踏まえた見直しを検討します。

4－6－3　国道・県道の安全性の確保、利便性の向上

①国道、県道の拡幅や歩道の整備が必要な箇所については、関係機関に対して継続して要望していき、安全性の確保と利便性の向上に努めます。

【関連する個別計画】

- ●おいらせ町生活関連道路整備計画
- ●おいらせ町舗装維持管理計画
- ●おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画
- ●おいらせ町交通安全プログラム

【この施策と関連するSDGsのゴール】

4－7　資源循環型社会の形成

【施策の方向性】

①循環型社会形成に向けて、ごみの減量化に取り組みます。
②ごみの分別排出の徹底や再資源化を促進します。
③新エネルギーの普及やクリーンエネルギーの重要性の周知を推進します。

【担当部署】　町民課、政策推進課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①ごみのリサイクル率	25.0%	21.9% （令和３年）	上昇 （令和８年）
②家庭系ごみの年間排出量	減少	5,692 t （令和３年）	減少 （令和８年）
③事業系ごみの年間排出量	減少	2,525 t （令和３年）	減少 （令和８年）
④環境問題対策として、ごみと資源物を分別している人の割合	上昇	82.8%	85.0%

【現状と課題】

①出前講座によるごみ減量の啓発活動を実施するとともに、町内会等と連携し、ごみの適正排出を推進しています。
②家庭系ごみの排出量は、近年増加傾向にありますが、一人当たりの排出量は県の平均より低く推移しています。事業系ごみの排出量は、減少傾向で推移しています。
③転入者が多いことや町内会への加入率が低下していることにより、ごみ排出に関するトラブルが増加しています。
④ごみが環境に与える影響について、町民一人ひとりが意識することで、適正なごみ排出を促進していく必要があります。
⑤資源集団回収事業を多くの町内会や団体が実施し、ごみの減量化や資源リサイクルへの取組がなされています。
⑥近年、地球温暖化に伴う異常気象の発生やエネルギー問題、生物多様性等、環境問題が大きく取り上げられる社会において、環境に配慮した行動をとることが必要となっています。
⑦二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー対策の充実が求められています。
⑧生活様式の多様化等により、エネルギー消費量が増加する中、地球環境とバランスを取りながら持続可能な地域社会を形成していくため、クリーンエネルギーの重要性を周知していく必要があります。

【主な取組(主要事業)】

4−7−1　ごみ減量化と適正処理の推進

①ごみの減量・資源化を進める取組を、広報紙・ホームページ・出前講座等を通じて促進します。

②資源物の地域集団回収を進め、自主的な資源循環の取組を促進します。

③転入者等へのごみ出しの方法の周知やマナーの徹底を図ります。

④関係機関と連携し、ごみの適正排出と適正処理を徹底します。

4−7−2　新エネルギー資源の活用

①公共施設整備の際は、太陽光発電等、状況に応じた新エネルギーの活用を推進します。

②国や県、民間事業者の事業等を活用し、体験的学習の場の提供やエネルギーに関する情報の普及・啓発に努めます。

【関連する個別計画】

●十和田地域広域事務組合ごみ処理基本計画

●十和田地域広域事務組合一般廃棄物処理実施計画

【関連データ】

【ごみ排出量の推移】

	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年
家庭系ごみ(ｔ)	5,270	5,306	5,470	5,672	5,692
事業系ごみ(ｔ)	2,606	2,634	2,722	2,556	2,525
リサイクル率(%)	22.1	22.1	21.7	19.0	21.9

【この施策と関連するSDGsのゴール】

4－8　環境保全の推進と墓地の整備

【施策の方向性】

①公害を予防し、迅速な対応と環境保全に努めます。
②環境マナーの向上と環境美化活動の活性化を図ります。
③町営霊園の適正な管理を行います。

【担当部署】　町民課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①奥入瀬川クリーン運動参加者数	600人	500人	600人
②町営霊園利用許可の区画数	315区画	321区画	346区画

【現状と課題】

①環境美化のため、町内一斉清掃や奥入瀬川クリーン運動を実施するとともに、不法投棄監視員等による定期パトロールを行っています。また、優れた活動を顕彰する「いきいきランラン美化賞」を実施し、町ぐるみで環境保全に取り組んでいます。

②町営霊園については、いつもきれいで安心して利用できる環境整備に努めています。令和４年４月１日現在、総区画数412区画のうち321区画が利用され、利用率は77.9%となっています。なお、少子高齢化等を背景に、今後管理する人のいない区画が発生することが懸念されます。

おいらせ町営霊園

【主な取組（主要事業）】

4－8－1　環境保全・美化活動の推進

①公害予防を推進するとともに、関係機関と連携し、迅速な対策に努めます。

②環境マナーや環境美化に対する意識啓発を行うとともに、表彰制度を推進し、美化活動への取組を促進します。

③不法投棄監視員等との連携、パトロール業務等を実施し、不法投棄の監視等に取り組みます。

4－8－2　霊園の管理

①町営霊園の利用促進を図るとともに、適正な管理に努めます。

【関連する個別計画】

●おいらせ町環境美化行動計画

【関連データ】

【奥入瀬川クリーン運動実施状況】

	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
奥入瀬川クリーン運動参加者数（人）	500	500	500	－	500

【町営霊園利用状況】

	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
町営霊園利用状況（区画数）	290	298	307	316	321

【この施策と関連するSDGsのゴール】

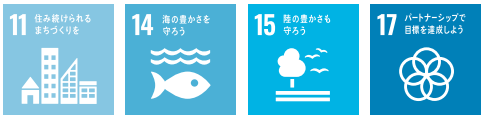

カワヨグリーン牧場

ネーチャーセンター白鳥の家

【産業・雇用】

基本方針５　魅力ある産業を創出するまち

５－１　農業の振興

５－２　水産業の振興

５－３　商業の振興

５－４　工業の振興

５－５　観光の振興

５－６　雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実

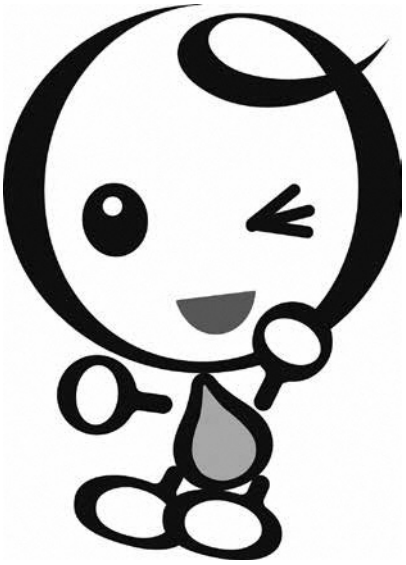

5－1　農業の振興

【施策の方向性】

①若手農業者育成と新規就農希望者に対する研修農家の育成を図ります。
②農産物・加工品のブランド化と地産地消を推進します。
③有機農業・減農薬栽培と耕畜連携を推進します。
④スマート農業[※23]による省力化・効率化を推進します。
⑤後継者対策と耕作放棄地対策を推進します。

【担当部署】　農林水産課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①認定農業者数	190人	148人	160人
②担い手育成に関するセミナーや勉強会の開催回数	年３回	年１回 （令和５年）	年３回

【現状と課題】

①当町は、有機農業・耕畜連携の推進や、農作業の省力化・効率化に向けた取組として、農業用機械等の導入支援等、農業振興に努めてきました。また、地域農業を牽引する大規模農家が存在する一方で、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、宅地開発による農地の減少等、当町の農業は大きな転換期を迎えています。

②今後、若手農業従事者育成のための支援や新規就農者への受入体制、農産物・加工品のブランド化、地産地消の推進等、解決していくべき課題が山積みしています。農業を魅力ある産業として維持・発展させていくために、農地の適正管理はもとより、スマート農業機械導入による効率化・減農薬栽培の推進等、これまで作り上げてきた当町の農業の良さを残しつつ、農業関係団体等と連携し、新規施策を展開していく必要があります。

※23　ロボットやICT（情報通信技術）を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

【主な取組（主要事業）】

5－1－1　魅力ある農業の振興

①機械化による生産コストの低減や経営規模拡大を推進します。
②有機農業や減農薬、耕畜連携による安全・安心で環境に配慮した栽培方法の普及を推進します。
③農畜産物のブランド化・６次産業化による高付加価値化を推進します。
④農業の振興において、農業者をはじめ、農業関係団体との連携を図ります。

5－1－2　農業基盤の整備

①ほ場整備を推進するとともに、農業水利施設及び農業用水路・排水路の更新や必要に応じて農道等の整備を推進し、将来にわたって安全・安心な農産物の安定供給を図ります。

5－1－3　後継者対策と新規就農者支援

①高齢化による離農が想定される農業者に対し、新規就農希望者とのマッチングを行います。また、新規就農希望者に対して研修を行える農家の育成を図ります。
②若手農業者等を対象に勉強会やセミナーを開催し、農業者の定着を図ります。

5－1－4　耕作放棄地対策

①今後増加が見込まれる耕作放棄地は、今後の見込み等を調査するとともに、解消に向けた啓発を行います。

【関連する個別計画】

●おいらせ町農業振興地域整備計画

【関連データ】

【認定農業者数】

	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
認定農業者数	172人	170人	163人	137人	148人

【この施策と関連するSDGsのゴール】

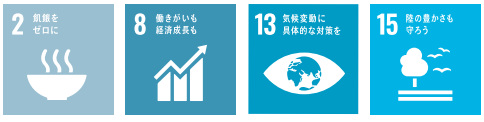

5－2　水産業の振興

【施策の方向性】

①消費拡大を図るためのＰＲ活動を支援し、地産地消を推進します。
②限られた資源の保全に努め、栽培漁業※24 を支援します。
③漁港等の漁業施設の維持・向上に努めます。
④漁業後継者・関係者の育成・支援を行います。

【担当部署】　農林水産課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①漁獲金額	現状維持	１億5800万円	維持
②水産教室の開催回数	現状維持	年０回	年１回
③稚魚放流事業の開催回数	現状維持	年０回	年１回

【現状と課題】

①当町の漁業は、鮭・北寄貝（ほっき）が地域の特産として位置付けられています。北寄貝漁での協業化により経営の合理化が図られていますが、北寄貝の水揚量が減少しています。また、鮭の水揚量も激減しており、今後も稚魚放流事業を継続していきます。

②漁業者の安全操業のために、漁港の機能保全を図ることはもちろんのこと、機能強化による漁港整備の方向性について、今後検討しなければなりません。また、減少している資源を将来的に確保していくためにも、漁協、漁業者、行政が一体となって対策に取り組む必要があります。

※24　卵から稚魚になるまでを人の手で育て、その後、自然の海に稚魚を放流し、成長したものをとる漁業のこと。

【主な取組（主要事業）】

5－2－1　漁業経営の安定化

①安定した漁業収益の確保を図るため、漁協等関係機関と連携し、経営の合理化、後継者対策への取組を支援します。また、漁業に対する理解を深め、町特産品である鮭や北寄貝等の消費拡大を図るため、水産教室や各種イベントへの協力やＰＲ活動を支援します。

5－2－2　栽培漁業の推進

①北寄貝や鮭の水揚量が減少しています。また、北寄貝の稚貝の減少や鮭の回帰率も著しく低下しており、今後、漁獲量が上がる見通しが立っていない状況です。町特産品として位置付けられている水産資源を再び増やすための対策等を支援します。

5－2－3　漁港施設等の整備

①漁港整備により出漁機会の確保や安全操業を図るため、機能保全、機能強化による漁港整備の方向性についてを検討します。

【関連する個別計画】

－

【関連データ】

【漁獲金額の推移※25】

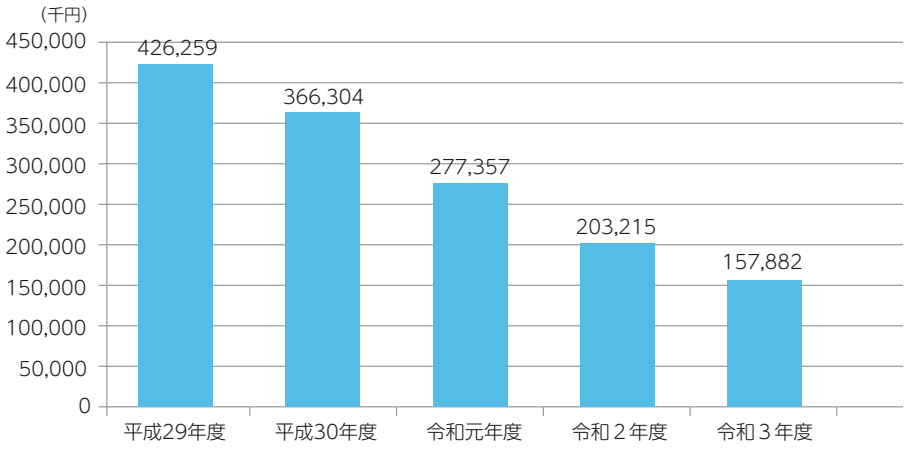

【この施策と関連するSDGsのゴール】

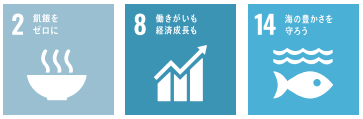

※25　県海面漁業に関する調査報告書

5－3　商業の振興

【施策の方向性】

①商工会との連携により、商業者活動を支援し、商業の活性化を図ります。
②起業支援等の空き店舗利活用策を検討・支援します。

【担当部署】　商工観光課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①町内の小売店を利用している割合	65.0%	94.6%	維持

【現状と課題】

①当町には、大規模なショッピングモール（イオンモール下田）が下田百石インターチェンジの近くに立地しており、付近の道路にはロードサイド型の大型店舗が進出する等、周辺を含め一大ショッピングエリアとなり、町内はもとより近県からも多くの買い物客が訪れています。

②一方、町内の商店街は、空き店舗が見られるものの、その空き店舗を活用しての起業・創業による出店やまちゼミ等の新たな活性化の取組も見られます。

まちゼミ「カンタン・おしゃれ！風呂敷の活用術（初級編）」

【主な取組（主要事業）】

5－3－1　商業の活性化の支援

①商工会との連携のもと、商業の活性化や利用促進につながる施策を国や県の融資・助成制度等を活用して行い、経営の安定化・近代化や後継者の育成を図ります。

5－3－2　空き店舗の有効活用

①地域の賑わいを創出し、活気づけるとともに、生活利便性の維持を図るほか、空き店舗での創業支援等の利活用の方策を検討します。

【関連する個別計画】

－

【関連データ】

【町内の小売店舗等を利用している割合※26】

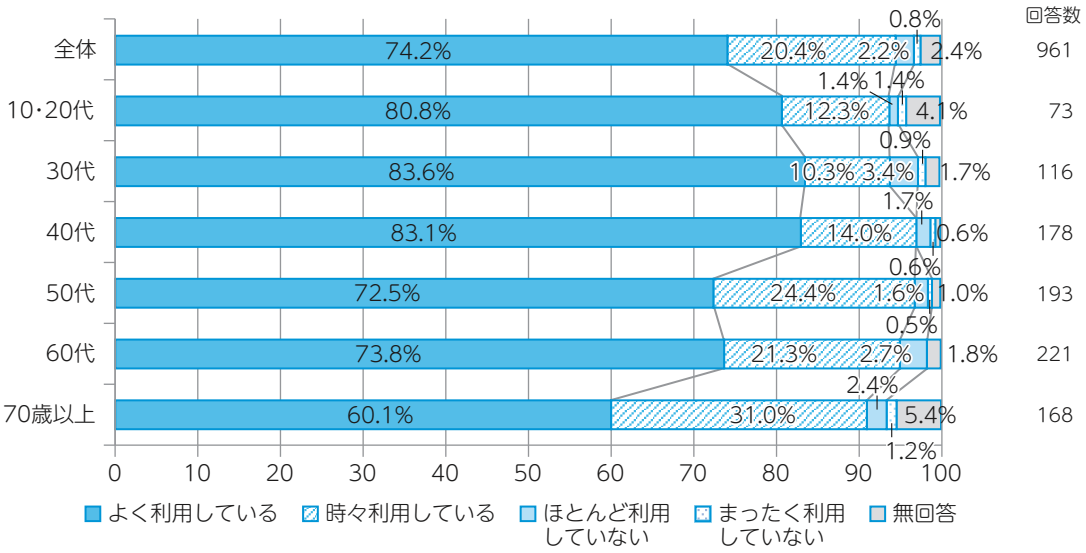

【この施策と関連するSDGsのゴール】

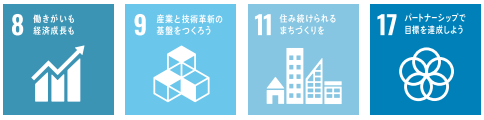

※26　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

5－4　工業の振興

【施策の方向性】

①経済データの分析を行い、動向を踏まえた支援策を検討します。
②融資制度や助成制度等は、国・県・広域の情報を迅速に把握して情報提供に努めます。
③事業所訪問等により、現状と今後の動向の把握に努め、町内で事業を継続してもらえる取組を検討します。
④上北自動車道の開通に伴う広域における事業所連携の動向把握に努めます。
⑤事業継承者対策や新規立地支援等、相談体制と支援体制の充実を図ります。

【担当部署】　商工観光課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①製造品出荷額等	増加	396億円 （令和３年）	増加 （令和８年）
②事業所訪問数	30件	２件	増加

【現状と課題】

①百石工業団地をはじめとした当町の工業は、地域経済への貢献と雇用の創出に大きな役割を果たしています。
②当町は、交通の要衝という立地優位性を有していることから、八戸圏域連携中枢都市圏における広域連携を推進し、中小・零細企業も含めた第２次産業の振興を図ることが重要です。特に、町内に立地する事業所においては、経営の安定化や融資制度の利用促進等、経済活動を下支えする支援策とともに、町内で事業を継続してもらえる取組を講じていく必要があります。

百石工業団地

【主な取組（主要事業）】

5－4－1　既存事業所の支援の充実

①経済データの分析や主要事業所の定期的な訪問により、現状と今後の見通しの把握と町内で事業を継続してもらえる取組を検討します。

5－4－2　経営安定化のための支援策の検討

①商工会等との連携のもと、事業所への研修・相談機会の拡充や情報提供の充実等の支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や事業継承者の育成、事業の拡大等を促進します。

5－4－3　広域的な事業所連携の促進

①広域的な事業所連携を促進するため、八戸圏域の動向把握に努めるとともに、新規立地希望企業等への相談体制の充実を図る等、事業所の取引拡大や新たな事業所の受入支援体制を整えます。

【関連する個別計画】

－

【関連データ】

【製造業の状況※27】

	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年
製造業事業所数（事業所）	31	31	29	30	25
製造業従業者数（人）	1,249	1,216	1,244	1,258	1,161
製造品出荷額等（億円）	377	388	457	475	396

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※27　政策推進課（工業統計調査）

5－5　観光の振興

【施策の方向性】

①各種イベントの情報発信を積極的に行います。
②町観光物産協会をはじめとした関係者との協力・連携のもと、体験型観光を推進します。
③観光における広域連携の推進を図ります。

【担当部署】　商工観光課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①年間観光入込客数	775,000人	549,921人	775,000人

【現状と課題】

①当町は、下田公園、いちょう公園、海浜公園等の四季を通じて楽しめる公園や、伝統的な山車まつりをはじめ、集客力のあるイベント等の観光資源を有しています。
②観光客の志向が食や体験型にシフトしている昨今、日帰り体験イベントの実施や各種イベントの創意工夫で、魅力ある観光地づくりが期待されます。また、交通の利便性を活かし、地元の飲食店や商業に貢献し、町の魅力を発信するような観光事業の産業化を推進していく必要があります。
③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、様々なイベントや行事を中止・縮小しました。

二川目海浜公園

【主な取組（主要事業）】

5－5－1　観光資源の活用と情報発信の推進

①まつりやイベント、公園、集客施設等の既存の観光資源だけでなく、空き家や空き店舗、公共施設等も含めた観光資源の磨きあげを行い、各種媒体を通じて情報発信を積極的に行います。

5－5－2　観光事業の主体的な活動の支援

①町は、観光物産協会をはじめ、民間の集客施設やグリーンツーリズム・ブルーツーリズム等、観光事業を主体的に行う団体の支援を積極的に行います。

②町が主催または補助・共催する観光事業等を見直し、地元経済への波及効果や町の魅力向上につながる事業を推進します。

5－5－3　広域連携の推進

①観光における広域連携を推進し、ＤＭＯ※28「ＶＩＳＩＴはちのへ」や上十三・十和田湖定住自立圏等と積極的な事業展開を図ります。

【関連する個別計画】

－

【関連データ】

【観光の推移※29】

	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
年間観光入込客数（人）	724,814	684,049	602,819	569,442	549,921

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※28　「Destination Management Organization」の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となる法人のこと。

※29　青森県観光入込客統計

5－6　雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実

【施策の方向性】

①大規模商業施設や工場等における地元採用を奨励し、支援します。
②県や広域で実施している各種雇用策の情報収集と情報発信を行います。
③創業支援による起業家の育成に努めます。
④広域シルバー人材センターの有効活用と活性化に努めます。
⑤働き方改革を推奨し、魅力ある就業環境の充実に努めます。

【担当部署】　商工観光課、介護福祉課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①八戸都市圏ジョブ市場※30登録事業所数	25件	31件	35件
②支援策を利用した起業家数	５人	７人	５人以上

【現状と課題】

①当町は、イオンモール下田をはじめとした大規模商業施設や百石工業団地内の日本ハム系列工場をはじめとした事業所において、雇用が創出されているとともに、八戸市、三沢市等の近隣市へのアクセス性も高いことから、職場を町外に求める人も多くいます。

②近年、全国的に人口減少が進む中、労働者不足が懸念されていますが、東京の一極集中や大都市における若年層の吸収力が高く、例え仕事が町内にあったとしても、人材不足に悩む事業所等は多いのが現状です。

③町内に立地する商業施設や工場等において、町民採用の奨励を支援したり、広域シルバー人材センターへの支援を行ったりする等、雇用対策を行っています。今後は、起業しやすい環境の整備や、若者に魅力のある企業等の育成に努めていく必要があります。また、最近では、働き方改革や女性の社会進出も促され、就業環境の充実も重要になっています。

※30　八戸圏域内の企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「求人情報」等を提供する総合的な情報サイトです。

【主な取組（主要事業）】

5－6－1　雇用対策の推進

①既存事業所への支援や各種産業振興施策の積極的展開により、雇用の場の拡充を目指すほか、公共職業安定所等関係機関や町内事業所等との連携のもと、高等学校向けの就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びＵ・Ｉ・Ｊターンを促進します。また、広域シルバー人材センターの有効活用と組織の活性化を図ります。

5－6－2　就労環境の充実

①労働条件の改善、働きやすい環境づくりについて、事業主への啓発等を進め、福利厚生活動の充実に努めます。

5－6－3　創業支援策の充実

①町商工会や八戸圏域で設置しているサポートセンター等と情報を共有することで、創業への相談体制の充実を図るとともに、創業資金借入時における保証料への補給金等の支援を行います。

5－6－4　働き方改革の推進

①町役場をはじめ、町内の事業所等における働き方改革を推進し、魅力ある職場づくりの取組を推進します。

【関連する個別計画】

－

【この施策と関連するSDGsのゴール】

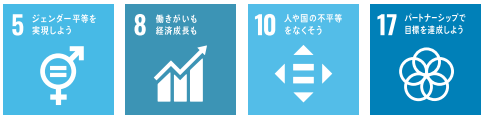

おいらせ百石まつり

おいらせ下田まつり

【自然・土地利用】

基本方針６　自然環境と都市機能が調和するまち

６－１　自然環境の保全

６－２　地域の特性に合った土地利用

6－1　自然環境の保全

【施策の方向性】

①豊かな自然環境を保全するため、関係機関との連携、各種法令の遵守により、自然保護に取り組みます。
②自然にふれあう機会を創出し、自然保護意識の高揚を図ります。
③町民や事業所と協働による良好な景観を維持します。

【担当部署】　政策推進課、商工観光課、農林水産課、地域整備課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①「緑の豊かさ・潤い」があると感じる割合	50.0%	47.7%	増加
②水辺環境（河川、湖沼、海浜等）に満足している割合	35.0%	28.1%	増加

【現状と課題】

①当町は、多様な自然を有していますが、新規住宅地や太陽光発電施設等の開発が進んでおり、自然環境との調和が課題となっているため、各種法令を遵守し、適切に対応する必要があります。
②貴重な動植物が残されている下田公園やいちょう公園等の自然環境を後世に伝えていくため、町民やボランティア等とともに保全活動を推進しています。

【主な取組（主要事業）】

6－1－1　自然環境の保全

①貴重な自然を保護するため、施設整備等の事業実施の際は、生物生息環境に配慮するよう努めます。

②多様な自然環境を保全・保護し、これらと共存したまちづくりや情操教育に効果的な事業を展開します。

③森林環境譲与税を有効に利用し、森林の保全・管理に努めます。

6－1－2　良好な景観づくりの推進

①良好な景観が居住環境の向上につながることを意識し、街並みに調和した景観形成や整備を推進します。

②魅力あるまちの景観を次世代に残せるよう、法令に基づいた良好な景観づくりの維持・継承・改善に努めます。

【関連する個別計画】

－

【関連データ】　【居住地域における環境に対する満足度について※31】

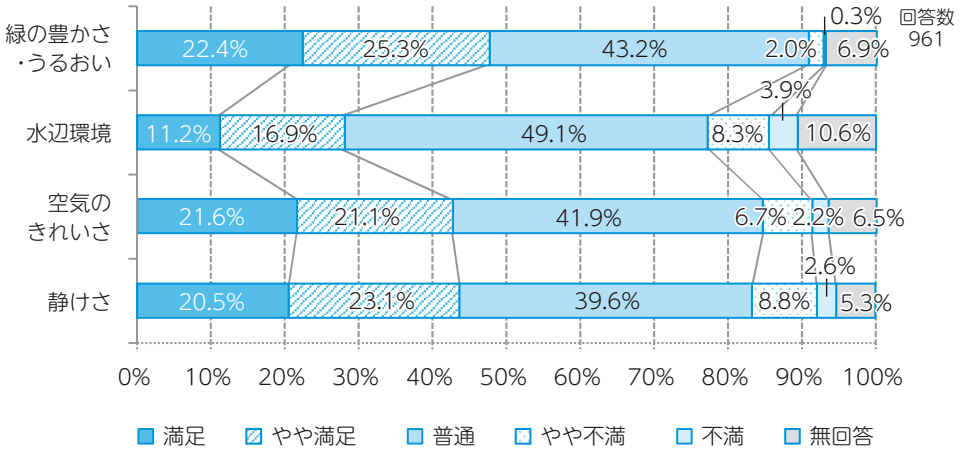

【この施策と関連するSDGsのゴール】

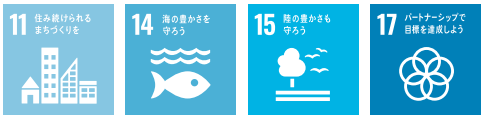

※31　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

6－2　地域の特性に合った土地利用

【施策の方向性】

①分散する市街地・集落を結ぶネットワークを強化します。
②適正な土地利用制度のもと、開発需要を維持する土地利用制度を検討します。
③災害に強い都市づくりを進めます。

【担当部署】　政策推進課、地域整備課、農林水産課、社会教育・体育課、商工観光課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	目 標 値 （令和９年）
①適切な土地利用がなされていると思う割合	50.0%	42.2%	50.0%

【現状と課題】

①平成29年度に「おいらせ町都市計画マスタープラン」を策定しました。平成30年度に「第２次おいらせ町国土利用計画」を策定し、令和３年度には「おいらせ町農業振興地域整備計画」の見直しを行っています。
②目指す土地利用を実現するため、都市計画の見直しを行った結果、令和３年９月１日より「おいらせ都市計画」を施行し、町全域が都市計画区域となりました。
③適正な土地利用を図るため、開発需要を維持しつつ、優良農地の保全と耕作放棄地の増加を抑制することが必要です。
④少子高齢化・人口減少に対応したまちづくりを進め、土地利用に係る様々な問題の解消に向けた取組を関係機関と調整のもと、着実に進めていく必要があります。
⑤埋蔵文化財包蔵地は、開発業者や地権者と協議しながら、試掘調査等を行っています。

【主な取組（主要事業）】

6－2－1　適正な土地利用の推進

①総合計画の土地利用基本方針に基づき、「おいらせ町都市計画マスタープラン」、「おいらせ町国土利用計画」や「おいらせ町農業振興地域整備計画」等の土地利用関連計画の総合調整を図り、全町的に整合性のとれた土地利用を推進します。
②町民との共通理解のもと、秩序ある開発行為や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。

6−2−2　安心して暮らせる市街地の整備

①市街地整備にあたっては、人と環境にやさしく歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全で歩きやすい歩行空間の整備、公共交通機関の利用促進、環境・景観の保全、防災機能の向上等に留意した整備を総合的に推進します。

②工業系地域においては、未利用地の解消に向け、優良企業等の誘致に努めます。

③都市計画制度を活用し、地域の特性に応じた基盤施設の一体的整備を進め、土地の高度利用を図ります。

④２つのインターチェンジ周辺においては、それぞれの地域の特性に応じた拠点づくりを推進します。

6−2−3　埋蔵文化財包蔵地と土地利用の調和

①増加傾向にある埋蔵文化財包蔵地に対する開発要望に対し、地権者や開発業者の理解と協力を求めながら、計画的な試掘調査等を実施し、適切な土地利用実現のための調整を図ります。

【関連する個別計画】

- ●おいらせ町都市計画マスタープラン
- ●おいらせ町国土利用計画
- ●おいらせ町立地適正化計画
- ●おいらせ町農業振興地域整備計画

【関連データ】

【適切な土地利用がなされていると思う割合※32】

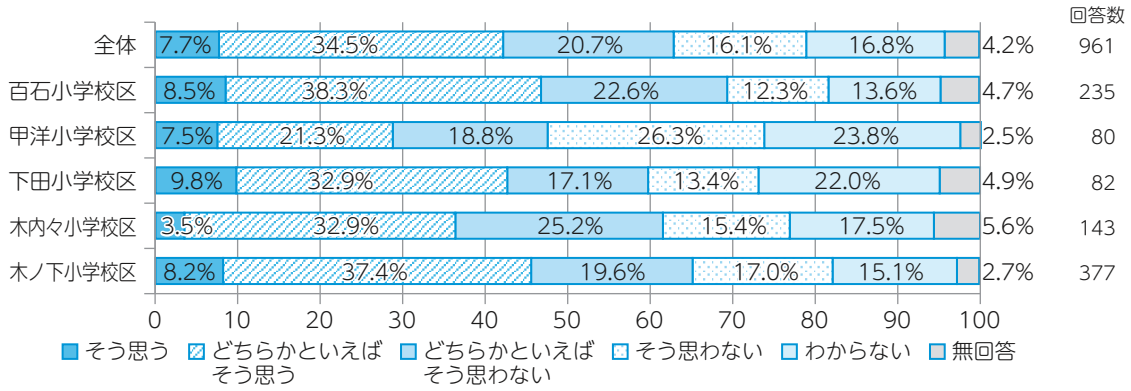

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※32　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

南部地区の秋の田園風景

間木堤に飛来した白鳥(はくちょう)

【行財政】

基本方針７　健全な行財政運営による持続可能なまち

７－１　健全な財政運営の推進と行政改革の推進

７－２　情報活用・情報共有の仕組みづくり

７－３　広域行政の推進

7－1　健全な財政運営の推進と行政改革の推進

【施策の方向性】

①定員適正化計画に基づいた適正な職員配置に努め、効率的かつ効果的な組織運営を行います。
②町職員人材育成基本方針に基づき、地域に貢献する町の人的財産となる職員の育成を推進します。
③セキュリティに配慮し、費用対効果を考慮した自治体ＤＸ※33を推進します。
④町税等の収納率向上や施設の維持管理コスト縮減等を図り、安定した財政基盤の確保に努めます。

【担当部署】　総務課、政策推進課、財政管財課、税務課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①定員適正化計画における職員数	229人	219人 （令和５年）	232人 （令和８年）
②経常収支比率	減少	87.2%	減少
③将来負担比率	減少	－※34	維持
④実質公債費比率	減少	10.8%	減少
⑤町税収納率	増加	96.4%	増加

【現状と課題】

①「おいらせ町財政運営に関する条例（令和３年９月13日制定）」を適正に運用することで、財政の健全化を図る必要があります。
②人事評価制度を運用し、目標管理による成果や実績を生み出し、高い士気で職務を遂行する組織へと変革する取組を行っています。
③行政ニーズ等が複雑・多様化する中、人口減少時代を踏まえ、「行政サービスの最適化」を意識した行政運営を行う必要があります。
④デジタル技術の活用に伴い、導入・維持経費が増加するとともに、多様化するサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化が必要となっています。セキュリティ対策を考慮し、費用対効果を検証しながら、住民サービスの向上に向け、自治体ＤＸを推進する必要があります。

⑤庁舎が分離していることにより、行政事務の非効率が生じていることに加え、来庁者にとっても利便性が低い庁舎形態となっています。また、本庁舎、分庁舎とも大規模災害想定における浸水想定区域に立地しており、災害発生時には防災拠点として重要な機能を担うことから、早期に移転する必要があります。

⑥義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や物件費の増加による歳出の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況が予想されることから、限られた財源の中で行政サービスの質・量を維持するため、今まで以上に計画的・効率的な行財政運営を進めていく必要があります。

⑦公共施設は令和２年３月31日時点で93施設、延床面積107,430㎡あり、法定耐用年数における減価償却率は67％となっています。また、インフラ施設における道路（法定外公共物を除く）は1,130路線、延長440㎞、橋りょうは47橋、845m、下水道の管渠延長は145㎞、下水処理施設は１棟、公園は27箇所、1,112,378㎡あり、これらの法定耐用年数における減価償却率は56％となっています。これら全てを法定耐用年数により単純更新する場合、今後36年間で833億円が必要となり、現状の財政状況と比較すると、442億円（年間平均12億円）が不足する見込みとなっています。

【主な取組（主要事業）】

7－1－1　効率的かつ効果的な組織運営の推進

①絶えず変化する行政ニーズに対応するため、組織機構の見直しや事務事業の見直しを随時進め、効率的な組織運営体制を構築します。

②「おいらせ町定員適正化計画」に基づき、効率的な職員配置を行いながら、適正な定員管理に取り組みます。

③新庁舎建設にあたっては、大型商業施設や新病院との連携による新たなまちづくり視点を重視するとともに、町民や関係者との意見調整や検討を重ね、計画的に事業を進めます。

7－1－2　職員の資質向上

①職員の能力向上や資質向上を図るため、「おいらせ町職員人材育成・確保基本方針」に基づき、職員研修等の充実や人事評価制度の定着・改善等に取り組みます。

7－1－3　行政サービスの向上に向けたデジタル化・効率化の推進

①行政サービスの向上につながる自治体ＤＸについて、セキュリティ対策を考慮し、費用対効果を検証しながら推進します。

②マイナンバー制度や個人情報保護制度に伴う安全管理措置を図ります。

③マイナポータルや電子申請システムによる行政手続きのオンライン化を推進します。

※33　デジタル・トランスフォーメーション（Digital transformation）の略。ＩＣＴ（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※34　負担なし

7－1－4　健全な財政基盤の確保

①公会計制度の活用や決算状況の検証、経費節減に向けた取組を行い、健全な財政基盤の確保に努めます。

②今後の人口推移、財政状況や町民ニーズ等の動向を見極めながら、維持管理手法の改善や官民連携のほか、配置の最適化も含めた公共施設のマネジメントを行います。

③受益者負担の原則に基づき、各種行政サービスに係る使用料・手数料について、必要に応じ見直しを行い、自主財源の確保に努めます。

④補助事業の内容、公益性の度合い、町民ニーズへの適合、さらに使途の妥当性の観点から検討を行い、適正な補助金の交付に努めます。

⑤国・県補助金や交付金、さらには交付税措置の有利な地方債の有効活用を図り、財源確保に努めます。

⑥町の財政状況について、広報紙やホームページで公表し、透明化を図ります。

⑦町税の適正な賦課・徴収による自主財源の確保を図るとともに、納付機会の充実や納税意識の向上に努めます。

【関連する個別計画】

- ●おいらせ町定員適正化計画
- ●おいらせ町公共施設等総合管理計画
- ●おいらせ町町税等滞納整理計画

【関連データ】

【役場の窓口はわかりやすく利用しやすいと思う割合※35】

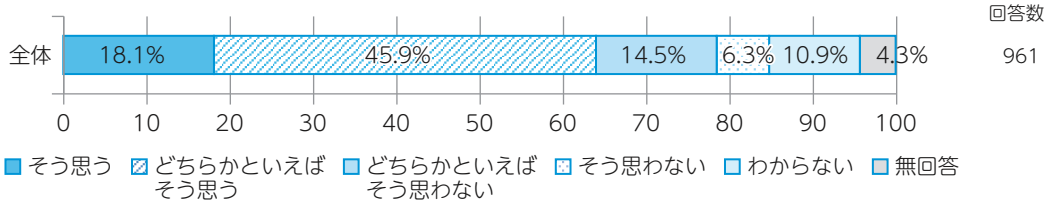

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※35　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

本庁舎

分庁舎

北部出張所

7－2　情報活用・情報共有の仕組みづくり

【施策の方向性】

①費用対効果を踏まえながら、広報・広聴機能の充実・強化を図ります。
②これまでの広報紙の作成を継続し、各種媒体を通じた多様な情報発信を推進します。
③必要な人に必要な情報が行きわたるようにするための方策を検討します。
④行政運営の透明性、公平性を確保するとともに、町民の正しい理解と協力が得られるよう積極的な情報公開と適切な文書管理に努めます。

【担当部署】　総務課、政策推進課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①町政情報で知りたい情報が得られているると感じる割合	60.0%	60.2%	65.0%

【現状と課題】

①町からの情報を町民に周知するために、月１回の広報紙を発行しています。また、広報紙モニター制度により、読者の意見を反映し、読みやすい広報紙の作成に努めているほか、ホームページ、ＳＮＳ、防災行政無線等の各種媒体を通じて情報発信を行っています。
②広聴機能としては、「町民の声」により、町民が直接意見を述べる手段を確保しているほか、行政相談や町長と直接懇談できる機会を設ける等、間口の広い広聴活動を行っています。
③インターネットやスマートフォンの普及に伴い、町民向けの行政情報をオンラインで発信しています。また、町内外へ向けて移住施策や観光施策等と連動した情報発信を行っています。なお、今後は、個々のニーズに合わせた情報発信が求められます。
④協働のまちづくりを進めていくために、情報公開や情報発信・情報共有を積極的に行う必要があります。

【主な取組（主要事業）】

7−2−1　広報・広聴における統一的な指針づくり

①広報・広聴については、これまでの手法を検証し、必要に応じて新たな手法を取り入れ、必要な人に必要な情報が届くように努めます。また、情報提供のあり方について、町の指針を策定し、安全性を確保の上、積極的な情報発信に努めます。

7−2−2　自治体運営における戦略的な情報発信の実施

①タウンプロモーションや観光・交流、移住情報をはじめ、どういう情報を誰にいつ届ければ効果があるのかといった戦略的な情報発信を調査・研究の上、関係機関とともに実施します。

7−2−3　情報公開・文書管理の適切な実施

①文書管理については、ルールに則り、適切かつ徹底して管理するとともに、個人情報保護に留意し、積極的な情報公開を推進します。

【関連する個別計画】

ー

【関連データ】

【町の広報紙を読んでいる割合※36】

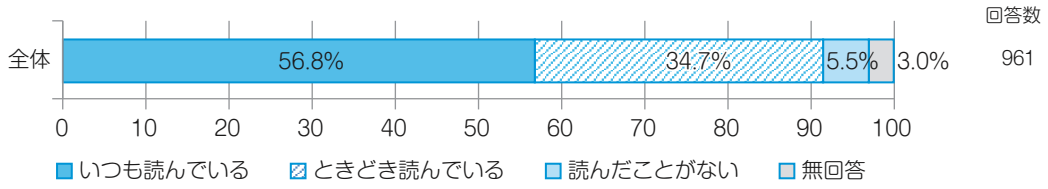

【町のホームページを見ている割合※37】

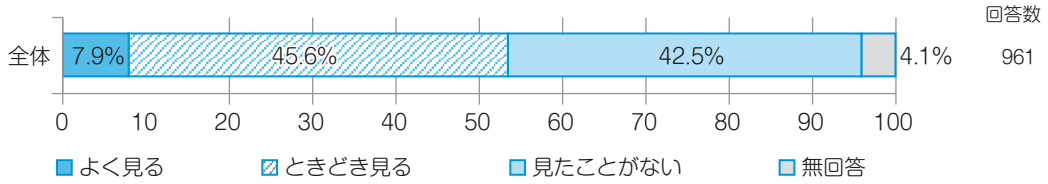

【この施策と関連するSDGsのゴール】

※36　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）
※37　「町民アンケート調査」（令和４年８月実施）

7－3　広域行政の推進

【施策の方向性】

①近隣市町村や他自治体と連携協力体制のもと、広域的行政課題に取り組みます。

【担当部署】　政策推進課

【施策の成果指標】

指　　標	前期の目標値	現 状 値 （令和４年）	後期の目標値 （令和９年）
①八戸圏域連携中枢都市圏の連携する事業数	増加	79事業 （令和５年）	増加
②上十三・十和田湖広域定住自立圏の連携する事業数	増加	34事業 （令和５年）	増加

【現状と課題】

①当町の広域行政については、八戸地域広域市町村圏事務組合では消防、介護認定審査会を、十和田地域広域事務組合では一般廃棄物処理、火葬場、し尿処理業務を、八戸圏域水道企業団では水道事業経営等を、上北地方教育福祉事務組合では福祉業務、社会教育施設の管理運営等を行ってきました。

②平成21年に八戸市を中心とする８市町村で構成された「八戸圏域定住自立圏」に参加し、様々な事業を展開してきました。平成29年から八戸市が中核市になったことに伴い、「八戸圏域連携中枢都市圏」に移行し、78事業（令和２年４月現在）を実施しています。

③平成24年に十和田市と三沢市を複眼型の中心市とする「上十三・十和田湖広域定住自立圏」に参加し、効果的に広域事業を展開しています。

【主な取組（主要事業）】

7－3－1　市町村間の連携・広域行政事業の推進

①広域行政の枠組みの中で、市町村間の連携を図り、広域で取り組むことで効率化できる事業等について、積極的に検討します。

②２つの広域圏内にあることのメリットを最大限に活かし、町の発展に資する事業について、積極的に推進します。

【関連する個別計画】

●第２期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン
●上十三・十和田湖広域定住自立圏第３次共生ビジョン

【関連データ】

【中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業（一部抜粋）】

八戸連携中枢都市圏連携事業	上十三・十和田湖広域定住自立圏事業
1. 八戸広域観光戦略推進事業 2. 求人･求職情報無料ウェブサイト運営事業 3. ドクターカー運行事業 4. 安全・安心情報発信事業(ほっとスルメール) 5. 住民活動保険事業 6. 医師派遣事業	1. 病児・病後児保育事業 2. ファミリーサポートセンター事業 3. 生涯学習情報提供事業 4. 生活交通路線維持事業 5. 道路等のインフラ整備に関する要望 6. 結婚活動支援事業

【この施策と関連するSDGsのゴール】

ドクターカー・ドクターヘリ

国史跡「阿光坊古墳群」

北寄貝（ほっき）漁